

# 物流情報標準ガイドライン -ver.2.01-

2022年12月

内閣府 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期  
スマート物流サービス 物流情報標準化検討委員会

本ガイドラインはSIPスマート物流サービスから2021年10月段階でVer.1.0で公開されたものをその後、再検討し、2022年10月に公開した以下の3つの標準を定めたものです。

- 物流業務プロセス標準
- 物流メッセージ標準
- 物流情報標準共有マスタ

本標準は2024年10月迄は据置としますが、修正や追加の要望があれば「物流情報標準化検討委員会 事務局」に問い合わせ頂ければ幸いです。その段階で修正や追加の可否を判断して、更新されたガイドラインを提示することを想定しています。

なお、今後、「抜本的な修正」は凡そ2年毎に見直しを実施し、「軽易な修正」はその都度、事務局の判断で見直しを実施することを想定しています。（別途、「物流情報標準ガイドライン 維持管理マニュアル」を制定。）

本ガイドライン（付属の表を含む。以下、「ガイドライン」と記す）は、商品性、非侵害、特定目的への適合に対する保証、ガイドラインに起因する一切の保証等のいかなる保証も含みません。「物流情報標準化検討委員会 事務局」は、ガイドラインまたはガイドラインを根拠とした情報の使用、特定目的への適合等に関して、特異的、間接的、派生的または補償的損害であるかに関わらず、また、あらゆる知的財産権に関する損害責任等を含めて、ガイドラインの使用やご使用に起因するいかなる損害にも、一切の責任を負いません。

# 改訂履歴

No.	改訂日	改訂者	改訂ページ	改定内容	バージョン
1	2021/10/15	NRI	-	初版作成	1.00
2	2021/11/5	NRI	p.50	項目名（短縮英語）について追記	1.01
3	2021/11/5	NRI	p.62	項目名（英語）について追記	1.01
4	2021/11/5	NRI	p.102	用語集を追加	1.01
5	2021/12/21	NRI	p.33	誤字修正	1.02
6	2021/12/21	NRI	p.56-59	物流情報標準メッセージレイアウト_ver1.02に対応	1.02
7	2021/12/21	NRI	p.65	誤字修正	1.02
8	2022/10/24	NRI	-	物流情報標準ガイドラインに名称変更	2.00
9	2022/10/24	NRI	P.1,10	物流情報標準化検討委員会に名称変更、一部修正	2.00
10	2022/10/24	NRI	P.5	追加	2.00
11	2022/10/24	NRI	P.6	総合物流施策大綱に関して追記	2.00
12	2022/10/24	NRI	P.16	追加	2.00
13	2022/10/24	NRI	P.64	一部修正	2.00
14	2022/10/24	NRI	P.67-70	一部修正	2.00
15	2022/10/24	NRI	P.72	一部修正	2.00
16	2022/10/24	NRI	P.78	一部修正	2.00
17	2022/10/24	NRI	P.81	一部修正	2.00
18	2022/10/24	NRI	P.88-89	追加	2.00
19	2022/10/24	NRI	P.96-97	一部修正	2.00
20	2022/12/1	NRI	P.102-103	一部修正	2.01

1. 物流情報標準ガイドラインの目的・策定の経緯
2. 物流情報標準ガイドラインの構成・利用方法
3. 物流業務プロセスの標準化
  - i. 共同運送（運送計画プロセス）
  - ii. 共同保管（入庫プロセス）
  - iii. 検品レス（出庫・出荷プロセス）
  - iv. バース予約（配達プロセス）
4. 物流情報標準メッセージレイアウト
5. コード標準化に対する方針
6. 物流情報標準共有マスタ
  - ・ 【参考】マスタ登録方法
7. 用語集

## 【別ファイル】

物流情報標準メッセージレイアウト\_ver.2.00

物流情報標準共有マスタ\_ver.2.00

物流情報標準データ項目一覧\_ver.2.00

# 物流情報標準ガイドラインの目的・策定の経緯

---

## 物流情報標準ガイドラインの理念

総合物流施策大綱では、「我が国としては、世界に先駆けて提唱したSociety5.0を実現し、デジタル化とイノベーションを強化することが不可欠である。現状では、我が国のデジタル化の遅れは顕著であり、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進が急務となっている。近年、AIやIoT等によるイノベーションが飛躍的に進展しているが、人口減少・少子高齢化が急激に進む我が国のおかれた状況を踏まえると、こうした様々な新技術を速やかに社会実装に結びつけることで、今後の持続的な成長と国際競争力を維持していくことが必要である。その際、ダイバーシティの観点から、女性、高齢者、若者、障がい者、在留外国人等の多様な人が活躍し、交流することにより、多角的なイノベーションが促進される社会を目指すことにも留意が必要である。」としており、Society5.0の実現のためには物流に関わる全ての情報がシームレスに繋がっている状況を達成していかなければならない。その手段として、物流に関係する者の全てが標準化に取り組むことが必要不可欠であり、本ガイドラインで定めた標準化内容が普及拡大することを期待するものである。

## SIPスマート物流サービスは物流・商流データ基盤の構築を目指す 本ガイドラインでは、物流・商流データ基盤内における標準形式を規定する

### SIPスマート物流サービス（物流・商流データ基盤）の概要

- 「スマート物流サービス」は、「府省の枠や旧来の分野を超えた統合イノベーション戦略」として内閣府が進める「戦略的イノベーション創造プログラム第2期」（以下、SIP第2期）の対象課題の一つとして、社会実装まで目指す研究開発を進めている。
- SIP第2期「スマート物流サービス」では、主要な研究テーマの一つとして、国内の物流各社、メーカー、小売等の既存データ（生産情報、在庫情報、輸送情報、物流リソース稼働状況、販売情報等）に加え、最終的にはIoT等で得られるデータ、交通情報等の公的情報等データまで利活用可能な物流・商流データ基盤の構築を目指している。

### 「物流情報標準ガイドライン」の目的

- 「物流・商流データ基盤」の構築では、業種等毎のサプライチェーン（SC）の特徴を生かしたオープンでセキュリティが担保された「業種等物流・商流データ基盤」の社会実装を図り、これまでより、広い範囲のデータ連携や情報共有などによる物流の効率化・生産性向上を実現するサービス（共同運送、共同保管、検品レス、バス予約等）の提供を目指している。
- 並行して、データ基盤に導入する「要素基礎技術」の一つとして「個別管理データを抽出し変換する技術（物流・商流データ基盤への提供データを独自形式から標準形式へ自動変換）」を開発し、上記の幅広いデータ連携等の促進を可能としている。
- 物流・商流データ基盤内における標準形式の規定を目的として、「物流情報標準ガイドライン」を策定した。「総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）」（2021年6月閣議決定）でも、物流・商流データ基盤の構築をはじめとした物流標準化の推進の重要性が指摘されており、物流・商流データ基盤内外で本ガイドラインが広く活用されることで、より幅広い関係者間でのデータ連携の実現を目指している。

## 我が国の物流が抱える課題は、企業単独では解決が不可能

### ■ 我が国が抱える物流課題

#### 1. 人手不足

- 少子高齢化の進展により、生産年齢人口は1995年をピークに減少
- 特に物流・小売業界で深刻な人手不足が進展

#### 2. ニーズの多様化

- ECや個人間売上の拡大
- 消費の高度化により、物流の多品種・少量・多頻度化が進展

#### 3. 独特の商習慣

- 日本独特の商習慣による非効率の多発
  - トラックドライバーの長い荷役・荷待ち時間
  - 少量・多品種・多頻度化による作業負荷
  - 厳しいリードタイムへの対応
  - 納品先毎に異なる要望への対応 等

各企業の自助努力だけでなく、業界全体での生産性向上が必須

### SIPスマート物流サービスによる全体最適化の推進

各企業は、業界VANを活用した物流効率化や、倉庫内での保管・作業効率の向上、倉庫保管の自動化、一部メーカーによる物流統合などの取組みを行い、物流事業の生産性向上に寄与してきた。

さらなる生産性向上のためには、企業単体の取組みでは解決が困難であり、物流事業として全体最適を推し進める必要がある。

我が国の物流について、一気通貫でのデータを蓄積する物流・商流データ基盤を構築し、SIPスマート物流サービスとしてサプライチェーンに関与する各社へ提供することで全体最適を実現する。

# 研究開発の成果を社会実装に繋ぐため、物流・商流データ基盤の物流・商流を標準化

## ■ SIPスマート物流の研究開発における標準化の基本方針

### ◆ SIPスマート物流サービスの意義

物流・商流の効率化や高付加価値化を実現するために、倉庫事業者、運送事業者、通関事業者などの物流事業者のみならず、物流事業者に対して輸送・保管などの依頼を行う荷主、荷物を受取る企業、道路・港湾・空港といったインフラ等からの様々な情報を収集し、それらの情報を用いて無駄が見える化するとともに、物流現場で生じ得る問題を正確に予測し、最適化することが重要。

### ◆ SIPスマート物流サービスの研究開発

SIPスマート物流サービスの研究開発では「物流・商流データ基盤に関する技術」を開発し、セキュリティの担保されたオープンな物流・商流データ基盤の実現を目指す。これは、国内の物流各社が有する既存データや、フィジカル空間（物流・商流現場）から常時収集されるビッグデータ等をもとに、我が国における物流・商流環境を高精度に再現するものである。

サプライチェーン上の垂直・水平プレイヤー間のコネクタビリティを高め、オンデマンド、トレーサビリティ、シェアリング等の価値を生み、新たなサービスの創出、新たなテクノロジーの実装等イノベーションを創出し、物流・商流データ基盤上で最適モデルの構築・検証を行い、その結果をフィードバックすることにより物流・商流現場の高効率化を可能とする。

### ◆ SIPスマート物流サービスにおける標準化

物流・商流データ基盤上に蓄積されたデータに対して、一気通貫での見える化を実現するため、物流・商流データ基盤を利用する際の物流・商流データを標準化する。

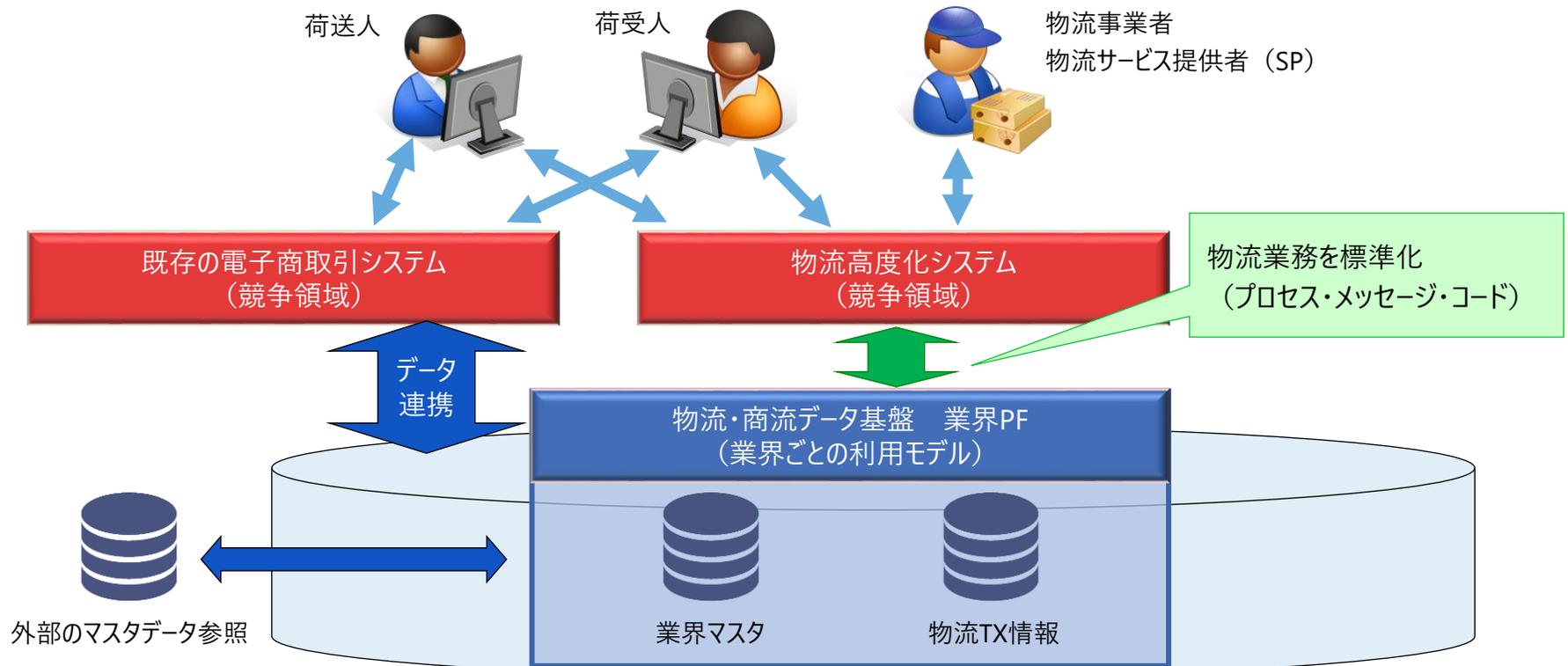
実証実験として物流・商流データ基盤上で最適モデルの構築・検証を行った結果を社会実装する際に、標準化に準ずる見える化を実装することにより、物流・商流現場の高効率化を推進する。

この標準化は、我が国の物流ビジネスにおける標準となることから、標準化においては、国内及び国際標準の動向を踏まえて具体化する。

# SIPスマート物流サービスの参画者は、既存の電子商取引システムと物流・商流データ基盤を連携させて、物流の革新を実現

## ■ SIPスマート物流サービスに参画し、標準化に沿って物流・商流データ基盤を利用

- SIPスマート物流では、単一の物流・商流データ基盤を関係者が共同で利用する。
- 関係者が物流業務を行う際には、業界ごとの利用モデルを実装した物流・商流データ基盤（業界PF）を利用する。
- SIPスマート物流サービスに参画する際、関係者は本件で定める標準化を遵守することを原則とする。



# 実証実験を踏まえて標準化内容を洗練化し、スマート物流サービス参画のメリットを明確化

### ■ 標準化のステップ

- ① プロセス標準、メッセージ標準、マスタ標準の素案を作成
  - ・ 物流XML/EDI標準をベースに素案を作成
  - ・ グローバルユニークとなるコード体系を適用
- ② 各標準について、PoC事業者から意見を聴取
  - ・ プロセス標準、メッセージ標準、マスタ標準について意見交換を実施
  - ・ 各PoCの実施を踏まえて洗練化
- ③ 標準化案について、物流情報標準化検討委員会にて審議
- ④ 意見公募の実施

### ■ 対象となる標準

- 社会実装の際には、SIPスマート物流サービスに参画する全ての事業者・関係者は、標準化内容（物流XML/EDI標準を含む）を遵守することにより、物流革新の実現を目指す。本件で定める標準化内容は、以下のとおり。なお、標準化対象において個人情報取り扱いをしないことを原則とする。

#### 物流業務プロセス標準 （物流業務プロセスの標準化）

運送計画や集荷、入出庫、配達といった物流プロセスの流れやルールを定義する。PoC事業者が物流革新の実証実験を行った新プロセスを反映したプロセスとする。

#### 物流メッセージ標準 （物流情報標準メッセージレイアウト）

運送計画情報や出荷情報、運送依頼情報といったメッセージを定義する。社会実装において物流・商流データ基盤を利用する際のデータ表現となる。

#### 物流共有マスタ標準 （物流情報標準共有マスタ）

SIPスマート物流サービスの物流・商流データ基盤において、各々の業界PF（業界ごとの利用モデル）が共通で利用できるマスタを定義する。

### ■ 重視する標準

- グローバルにユニークとなるコード体系を優先（メッセージも参考に）

- UN/CEFACT
- ISO
- GS1

- 物流分野における国内標準を優先

- 物流XML/EDI標準（日本物流団体連合会）

- 商取引における国内標準を重視

- 流通BMS（流通BMS協議会）

# 物流情報標準ガイドラインの構成・利用方法

---

## SIPスマート物流サービスの参画者は、物流の革新を目指すプロセスを目途に 物流情報標準メッセージ（コード標準含む）に従い実装を行う

### ■ 物流業務プロセス標準

- 物流業務プロセス標準は、物流革新を企図したプロセスに対して、代表的なメッセージの流れを表記したものである。
- プロセス図に表現する主体は「役割」の意味合いであり、代行を禁止するものではない。例えば、荷主が倉庫事業者の役割を代行する場合は、プロセス図の荷送人と倉庫事業者の双方とも同一の荷主として読み替えて参照する。

### ■ 物流情報標準メッセージ

- 運送業務および倉庫業務に関して各主体間で送受するメッセージのうち、物流情報標準メッセージレイアウトの業務プロセス一覧に記載された用途のメッセージについては、物流情報標準メッセージレイアウトで定めた項目から取捨して使用すること。  
(SIPスマート物流サービスの全ての業界PFが蓄積したメッセージを一つの物流情報標準メッセージレイアウトで参照可能とする。)
- コード標準
  - 物流情報標準メッセージで定めたメッセージを主体間で送受するとき、メッセージ中のデータ項目のうち「時間(When)」「場所(Where)」「物事(What)」「主体(Who)」については、コード標準で定めたコードを使用すること。
  - コード標準で定めた「事業者情報」「車両情報」「商品情報」「輸送容器情報」については、共通PFのマスタが最新状態を維持できるように更新を行うこと。

## 物流業務プロセスの標準化は生産性向上施策に関連するプロセスを定義する

### ■「物流情報標準ガイドライン」の構成

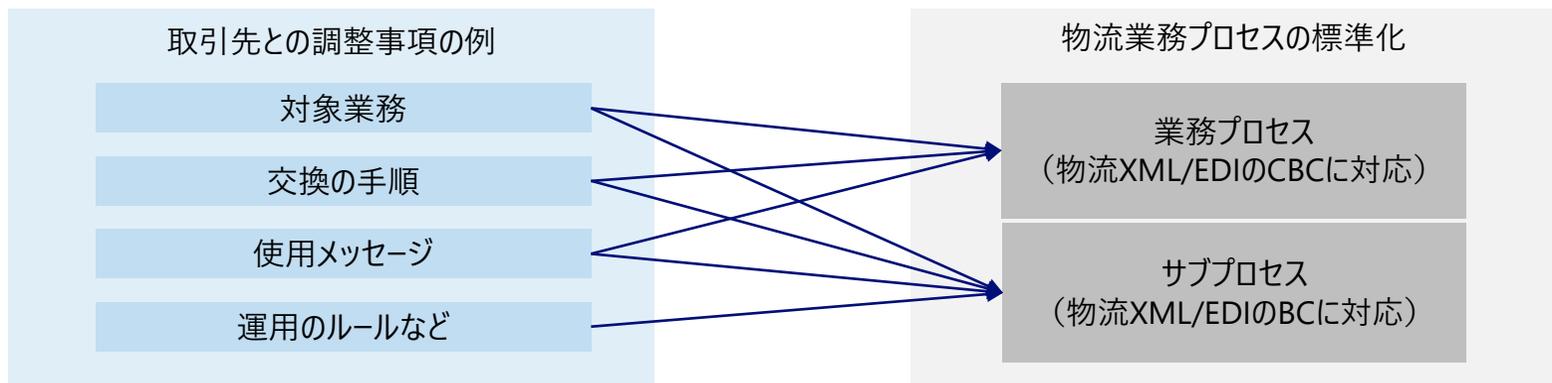
- 「物流XML/EDI標準」と物流情報標準ガイドラインの対応関係は以下の通り。
  - 物流業務プロセスの標準化
    - 物流XML/EDIのビジネスプロセス編「ビジネスプロセス定義書」の、SIPスマート物流サービスにおける生産性向上施策に関連するプロセスを再定義（修正）したもの。
  - 物流情報標準メッセージレイアウト
    - 物流XML/EDIのビジネスドキュメント編「ビジネスドキュメント定義書」を、SIPスマート物流サービスに向けて再定義（修正）したもの。
  - 物流情報標準共有マスタ
    - SIPスマート物流の物流・商流データ基盤が保持するマスタデータを独自に定義したもの。

### ■ 物流業務プロセスの標準化の内容

- 取引及びデータ交換の標準的手順を規定する。
- 集荷、配達、入庫、出庫などのプロセス単位で作成されており、プロセスの対象範囲・目的、概略フロー、詳細フロー、基本シナリオ、サブプロセスごとの業務の流れ、運用ルール、留意点などが記載されている。

### ■ 物流業務プロセス標準の使い方

- SIPスマート物流サービスにおける生産性向上施策に関連するプロセスについて、主として物流関連の事業者との調整に使う。



## 物流情報標準メッセージレイアウトでEDI取引で授受するデータについての基準を規定し、 物流情報標準共有マスタで物流・商流データ基盤が共通で利用するマスタを定義する

### ■ 物流情報標準メッセージレイアウトの内容

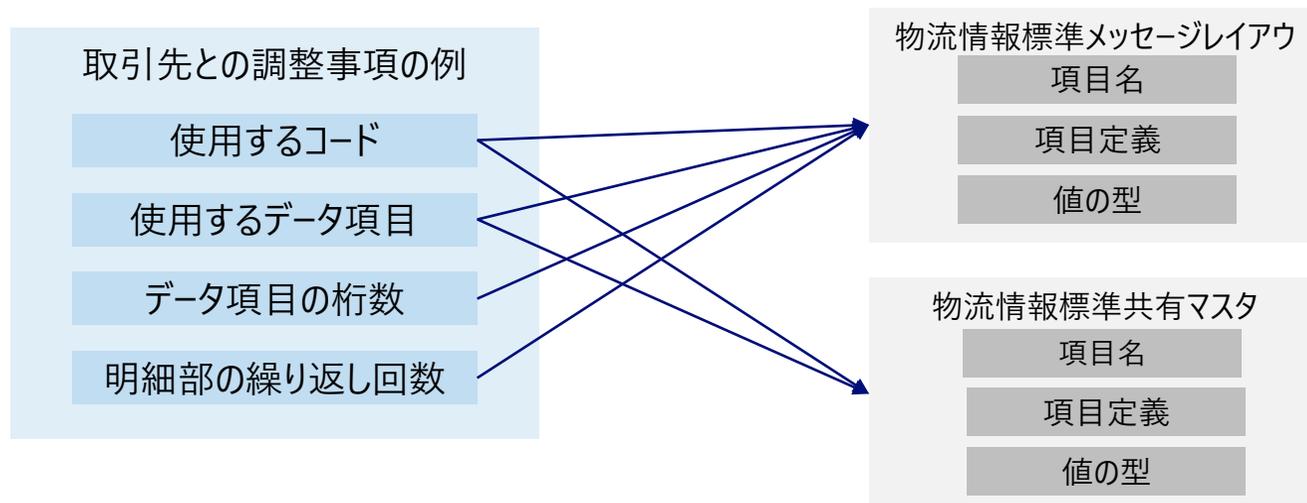
- 物流に関連するEDI取引で授受するデータについての基準を定める。
- データ表現ごとに項番、項目名、必須項目識別、キー項目識別、CD（コードが定義されている項目）、項目定義、型の値（属性と最大桁数）、出現回数（明細部の最大繰り返し回数）が表形式で記載されている。

### ■ 物流情報標準共有マスタの内容

- SIPスマート物流の物流・商流データ基盤が共通で利用するマスタを定義する。

### ■ 物流情報標準メッセージレイアウト/物流情報標準共有マスタの使い方

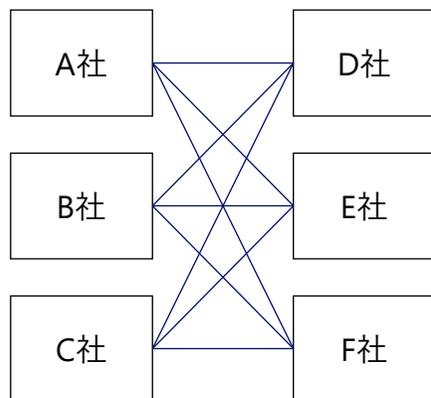
- SIPスマート物流サービスにおいて、EDI取引で授受するデータについての調整時に用いる。
- 使用するコードや項目は物流情報標準共有マスタを参照することで、標準化を図る。



# 標準EDIを導入することで取引先との調整、システム構築に伴うコストの大幅な削減が可能

### 個別EDI導入時

対象業務、取引データの交換手順、交換手順の制約条件、取引データ（メッセージ）の種類、データ項目の種類、データ項目の属性・桁数、共通コードの種類と内容、データ授受の頻度、データ授受の締切時刻、異常時の連絡体制、異常時の対応方法など、多岐にわたる事項について取引先と調整を行い、取決めをしなければならない。

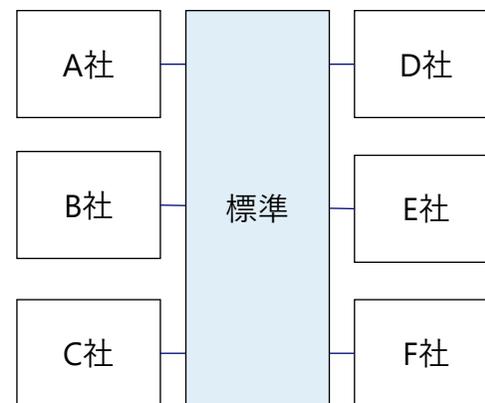


### 個別EDIシステム構築時

取引先ごとに決められた多岐にわたる条件に基づき、EDIアプリケーション機能を作成する必要があるため、取引先の増加がそのままシステム構築のコスト増加に繋がる。

### 標準EDI導入時

取引先との調整作業は、標準EDIで示された様々な「ひな型」から、必要なメッセージやデータ項目などを選択していただくだけでよく、取引時に発生する調整コストが削減。



### 標準EDIシステム構築時

取引先ごとに個別に作成するEDIアプリケーション機能を共通化でき、作成コストが大幅に軽減。

SIPスマート物流でプロセス標準を定めた生産性向上施策を実現するために標準EDIの導入を推奨

## 物流情報標準ガイドラインに準拠するメリット

# 情報システムに関する課題を物流情報標準ガイドラインで解決

課題	主体	物流サービス提供者（SP）	物流事業者	倉庫事業者	荷送人	荷受人
情報システム未導入						
初期投資のための投資余力がない	-	-	<p>【これまで】 システム構築のための初期投資は金銭的負荷が大きい。</p> <p>【物流情報標準ガイドライン利用後】 将来的には物流情報標準ガイドラインに準拠したシステムは汎用的になるため、より低価格になると想定される。</p>	-	<p>【これまで】 システムに対応できない物流事業者・倉庫事業者とは電子メールやFAXでやり取りを行っており、人的負荷が高い。</p>	-
ランニングコストが嵩む	-	-	<p>【これまで】 各荷送人・荷受人別に対応が必要であることから、ランニングコストも大きく、投資を決めきれない。</p> <p>【物流情報標準ガイドライン利用後】 物流情報標準ガイドラインに沿った事業者が増えることで、物流情報標準ガイドラインに準拠するシステムを1つ構築するだけでよくなり、ランニングコストが軽減される。</p>	-	<p>【物流情報標準ガイドライン利用後】 システム構築を促すことで、荷送人・荷受人ともに負荷軽減となる。その際、物流情報標準ガイドラインに準拠したシステムを推奨することが物流事業者等の負荷軽減にもつながり、システム導入の推進につながる。</p>	-
情報システム導入済み						
データ項目、コードの整合性がとれない	【これまで】 用語の突合や項目の過不足などを調整し、各荷送人・荷受人に最適なシステム構築を都度行う必要がある。時間的・金銭的コストが大きい。	-	-	-	-	-
人件費含むランニングコストが嵩む	【物流情報標準ガイドライン利用後】 物流情報標準ガイドラインに沿った事業者が増えることで、それら個別調整の必要な部分が減少し、個社最適なシステム構築が不要となる。	-	-	-	<p>【これまで】 トラブル発生時の対応は、都度物流事業者等に個別対応を依頼することとなる。</p> <p>【物流情報標準ガイドライン利用後】 物流情報標準ガイドラインに沿った対応は物流事業者等の負荷も低く、迅速な対応につながり、システム関連のコストも下がる。</p>	-
効果が見えない/少ない	<p>【これまで】 システム未導入企業の介在やシステム未導入フローの発生により、効果が低減する。また、各社のフォーマットが異なるためにデータを活用したサービス等の提供ができない。</p> <p>【物流情報標準ガイドライン利用後】 データの統一化が図られ、共同輸送や共同保管等、物流業務の効率化に資する施策を開始することが可能となる。</p>	-	-	-	<p>【これまで】 荷送人・荷受人は個社最適なシステムの利用を物流事業者・倉庫事業者等に要求してきた。物流業界全体の担い手減少が想定される今後、システム構築・維持の金銭的負荷やデータ項目入力の高負荷は、物流の担い手確保が難しくなる可能性がある。</p> <p>【物流情報標準ガイドライン利用後】 物流事業者等は物流情報標準ガイドライン対応のシステムを構築しており、それらに準拠している事業者を優先的に対応しうる。また、SPの提供する共同輸送や共同保管等の応用的なサービスの活用も可能となり、物流業務の最適化につながる。</p>	-

# 物流業務プロセスの標準化

---

## SIPスマート物流を利用する関係者は、ルールに従い物流情報標準ガイドラインを利用する

### ■物流情報標準ガイドライン「プロセス標準」の利用ルール

- プロセス標準は、SIPスマート物流サービスにおける生産性向上施策を踏まえて想定する業務の流れを表したもの。
- 利用者は個々に定める物流プロセスを見直す際に参考とするプロセスであり、合致させることを求めるものではない。
- 特にプロセス標準では、標準メッセージを授受する順番までを定義したものであり、詳細なタイミングなどは利用者の物流プロセスに応じて自由に設定できるもの。

# 実証実験を踏まえた業務プロセスの改革（プロセス標準の対象）

- 標準化活動では、物流事業の省力化と革新に向けて、研究開発項目Aで実施中の実証実験の内容から、以下の業務プロセス改革を想定して標準を定義した。

### 1. 共同運送（運送計画プロセス）

- 複数の荷送人の運送計画を束ねた運送計画を策定するプロセス
- プロセス改革の中心となるメッセージ定義は以下のとおり
  - 運送計画情報
  - 運送能力情報

### 2. 共同保管（入庫プロセス）

- 複数の寄託者の入庫予定情報を受付け、受託可否の判断を行うプロセス
- プロセス改革の中心となるメッセージ定義は以下のとおり
  - 入庫予定情報

### 3. 検品レス（出庫・出荷プロセス）

- 寄託者の出荷依頼を受付け、在庫引当～配達のプロセスにおいて検品レス実現のために物流が対応を行うプロセス
- プロセス改革の中心となるメッセージ定義は以下のとおり
  - 出荷依頼情報
  - 在庫引当通知情報
  - 着荷予定情報

### 4. バース予約（配達プロセス）

- 荷送人の運送依頼を受付け、配達のプロセスにおけるバース予約を行うプロセス
- プロセス改革の中心となるメッセージ定義は以下のとおり
  - 配達指定情報

**i** 共同運送（運送計画プロセス）

**ii** 共同保管（入庫プロセス）

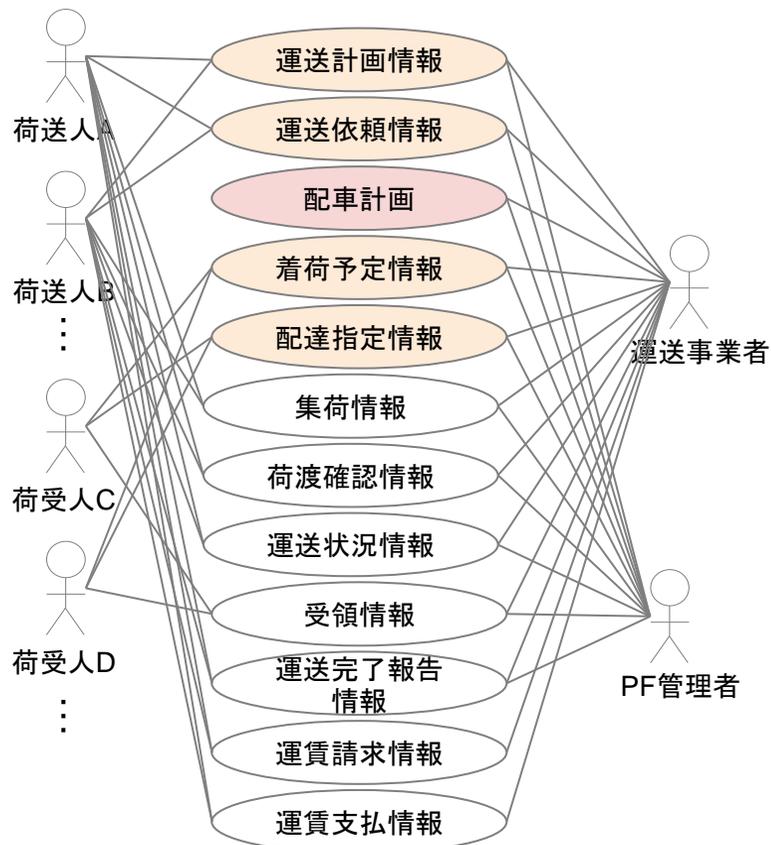
**iii** 検品レス（出庫・出荷プロセス）

**iv** バース予約（配達プロセス）

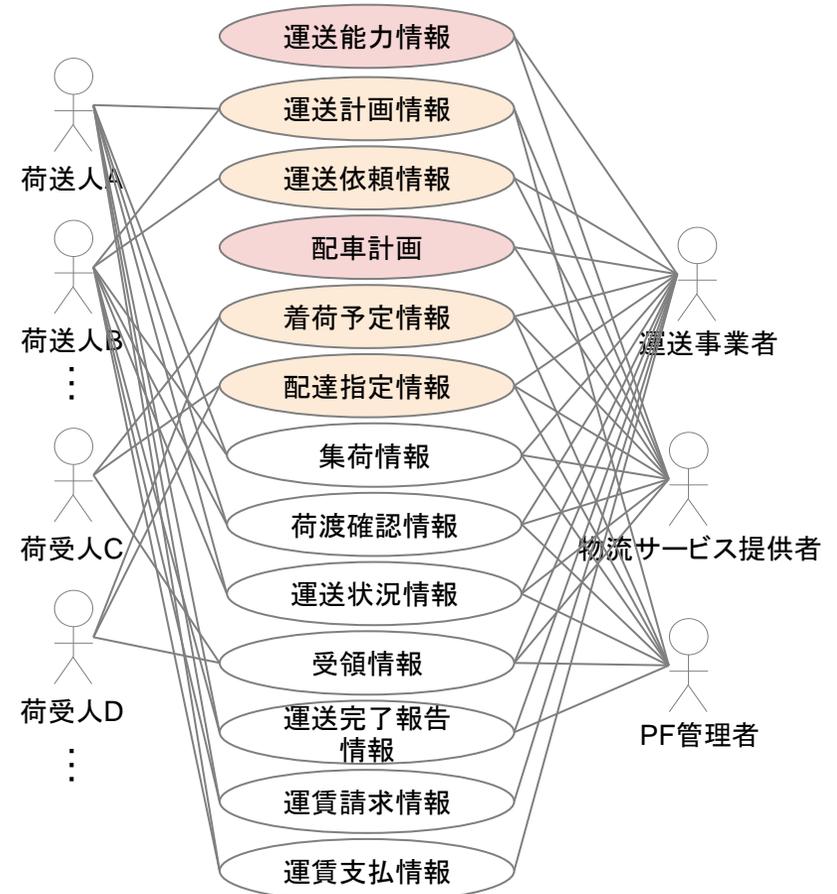
## ユースケース：共同運送（混載）

- 混載の実現には複数の荷送人と複数の荷受人の情報から運送事業者が混載の配送計画を立案する。
- 物流サービス提供者(SP)が参画し、配送計画を立案するケースもある。

共同運送(混載)のユースケース(1)



共同運送(混載)のユースケース(2)



## 既存の主体でのケースと、新たな主体として物流サービス提供者(SP)が参画するケースを想定

- 混載運送に必要なデータを関係者で共有し、積載率の向上を図るために各主体が既存の業務に加えて実施すべき役割を既存主体で実施するケース1と新たな主体として物流サービス提供者(SP)が参画するケース2を以下に示す。

### 共同運送を実施する上での主体別の役割（ケース1） 既存主体で実施

主体	役割
荷送人	<ul style="list-style-type: none"> <li>商取引の進行に従い速やかに運送計画情報や運送依頼情報を提供する。</li> <li>出荷時間の変更依頼があれば柔軟に対応する。</li> </ul>
荷受人	<ul style="list-style-type: none"> <li>入荷時間の変更依頼があれば柔軟に対応する。</li> </ul>
運送事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の荷送人からの運送計画情報や運送依頼情報から積載率を向上させる運送計画を策定する。</li> <li>運送計画に従い、荷送人や荷受人と出荷時間や入荷時間の調整が必要であれば、調整する。</li> </ul>
PF管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係主体からの情報を適切に関係者へと提供する。</li> </ul>

### 標準化の対象

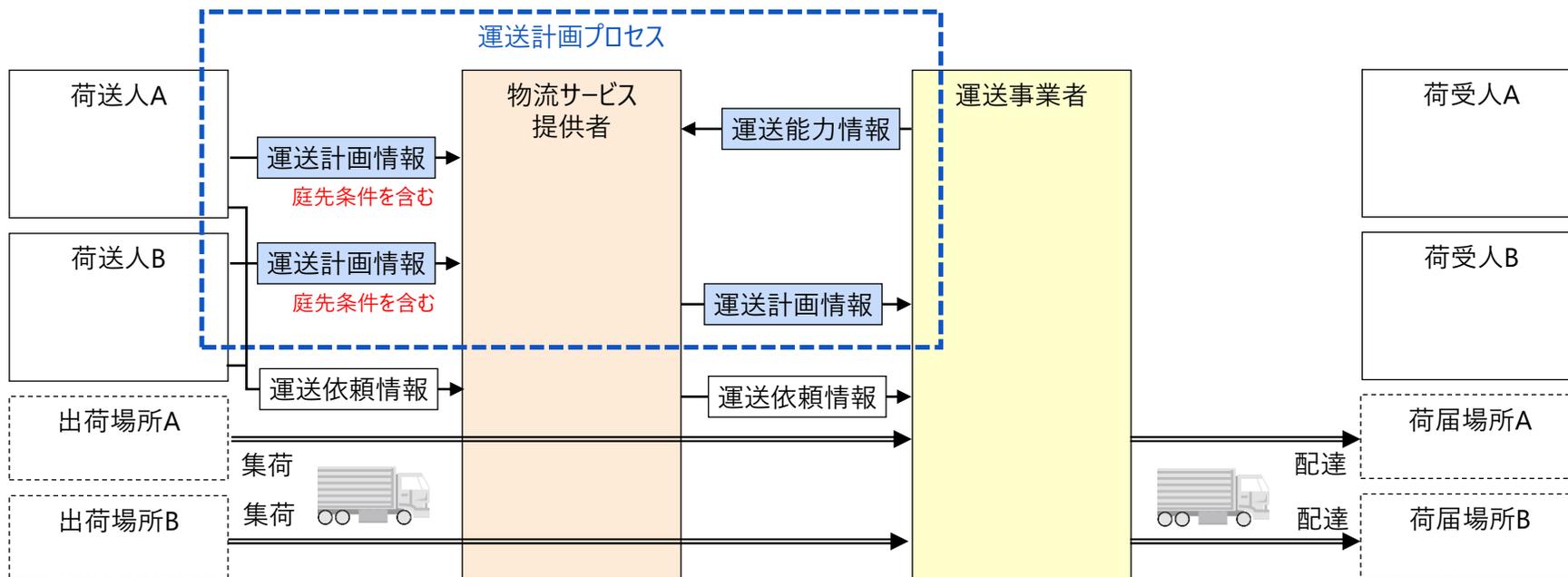
### 共同運送を実施する上での主体別の役割（ケース2） 新たな主体として物流サービス提供者(SP)が参画

主体	役割
荷送人	<ul style="list-style-type: none"> <li>商取引の進行に従い速やかに運送計画情報や運送依頼情報を提供する。</li> <li>出荷時間の変更依頼があれば柔軟に対応する。</li> </ul>
荷受人	<ul style="list-style-type: none"> <li>入荷時間の変更依頼があれば柔軟に対応する。</li> </ul>
運送事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流サービス提供者が策定した運送計画に則って運送業務を実施する。</li> </ul>
物流サービス提供者(SP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の荷送人からの運送計画情報や運送依頼情報から積載率を向上させる運送計画を策定する。</li> <li>運送計画に従い、荷送人や荷受人と出荷時間や入荷時間の調整が必要であれば、調整する。</li> <li>運送事業者に対して運送計画をもとに共同運送後の運送計画情報や運送依頼情報を提供する。</li> </ul>
PF管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係主体からの情報を適切に関係者へと提供する。</li> </ul>

## 運送計画プロセスのビジネス概略フロー（物流サービス提供者が参画するケース）

### ■ ビジネス概略フロー

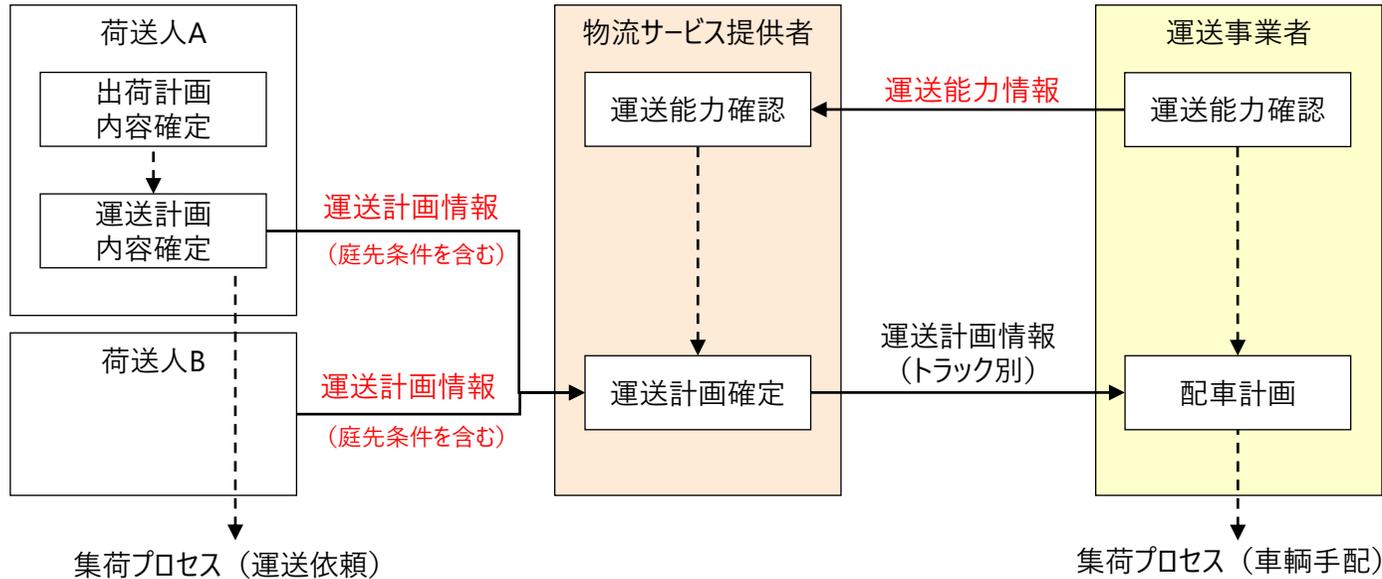
- 共同運送計画
  - 物流サービス提供者は、複数の荷送人から庭先条件を含む運送計画を受領し、運送事業者から受領した運送能力に照らして、共同運送計画を策定して提示する。
- 運送計画プロセス
  - 運送能力提示：運送事業者 ⇒ 物流サービス提供者
  - 運送計画提示：荷送人A、荷送人B ⇒ 物流サービス提供者
  - 共同運送計画提示：物流サービス提供者 ⇒ 運送事業者



## 運送計画プロセスのビジネス詳細フロー（物流サービス提供者が参画するケース）

### ■ ビジネス詳細フロー

※ 赤文字の情報は本書内にメッセージ定義を記載



### ■ 運用ルール

#### ● 配車能力確認～運送能力確認

- 運送事業者は、運送能力を確認し、共同運送に供するトラックやドライバー等の「運送能力情報」を物流サービス提供者に提示する。
  - 配車能力を確認し、共同運送に供するトラック等を特定して、運送計画可能期間、車両ナンバー、集荷エリア、配達エリアおよび運送能力情報を明確にする。（運送能力を担保する期間が必要か）
  - 運送能力情報では、車格、荷台スペース、積載量、パワーゲート有無、ウイング有無、冷凍・冷蔵、ユニック、平ボディその他トラック搭載設備を定める。

（次ページへ続く）

## 運送計画プロセスのビジネス詳細フロー（物流サービス提供者が参画するケース）

### ■ 運用ルール（続き）

#### ● 運送計画確定

- 荷送人は、共同運送向けの運送計画内容が確定した時点で、「運送計画情報」を物流サービス提供者へ提示する。
  - 「運送計画情報」では、運送に関する庭先条件（荷届（納入）条件、着店荷扱指示、配達附带業務、特配内容）を明確にする。
  - 荷届（納入）条件では、配達先場所条件（受入可能な車格等）、バース設備（リフト等）、バース内経路、待機場所有無、横持ち、仕分け、棚入れ、ラベル貼り等を定める。
  - 着店荷扱指示では、配達作業時の荷扱いについての指示内容を定める。
  - 配達附带業務では、仕分けや棚置きなどの附带業務内容を定める。
  - 特配内容では、当該配達における特別な指示内容を定める。
- 物流サービス提供者は、予め把握する運送能力を踏まえて運送計画を策定し、トラック別に「運送計画情報」を運送事業者へ提示する。
  - 庭先条件を充足できる運送能力を特定し、各集荷場所・各配達場所の情報と庭先条件を踏まえ、貨物の積み下ろし順序を想定した運送スケジュールを策定する。
  - 運送スケジュールに沿って各情報を統合し、一つの共同運送計画情報とする。

#### ● 配車計画

- 運送事業者は、「運送計画情報」に基づき、配車計画を更新する。
  - 共同運送に供するトラック等の配車予定を確定する。

## 共同運送の実現により期待される効果

### ■ 期待される効果

- 積載率の向上
- 配車台数の削減
- 車両滞在時間削減
- 納品作業の効率化

### ■ 施策の例

- 積載率の向上
  - ・ 複数の荷主からの貨物を同じ運送トラックで輸送することで、積載率を向上させる。
- 配車台数の削減
  - ・ 複数の荷主からの貨物を同じ運送トラックで輸送することで、配車台数を抑制する。
- 車両滞在時間削減
  - ・ 一貫パレチゼーション化を行うことにより、1台あたりの車両滞在時間を削減する。
- 納品作業の効率化
  - ・ 共同配送先への納品伝票を共通化することにより、作業効率化を図る。

i 共同運送（運送計画プロセス）

ii 共同保管（入庫プロセス）

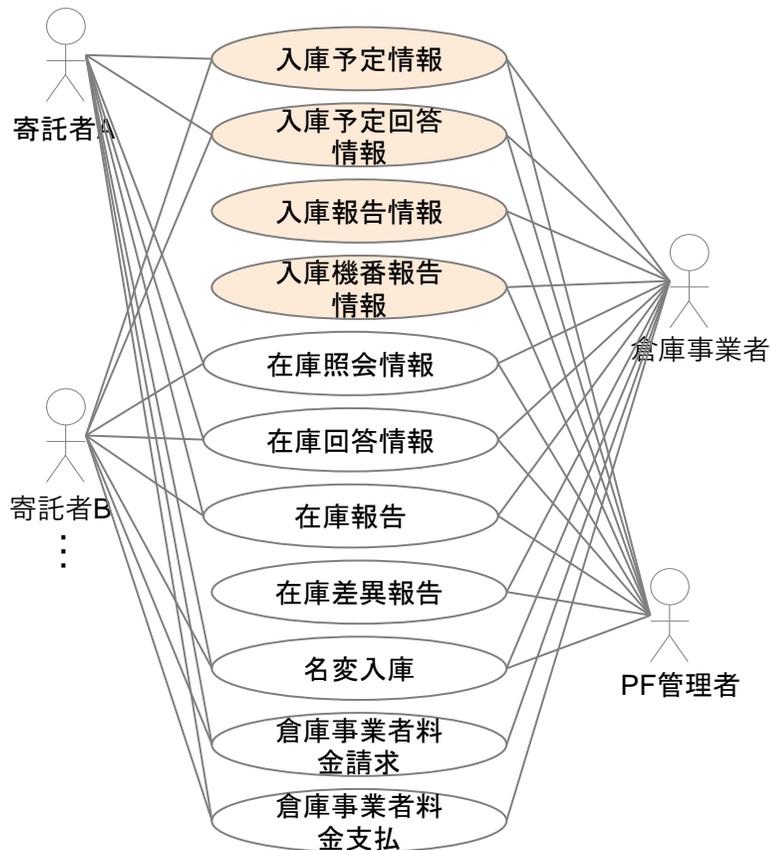
iii 検品レス（出庫・出荷プロセス）

iv バース予約（配達プロセス）

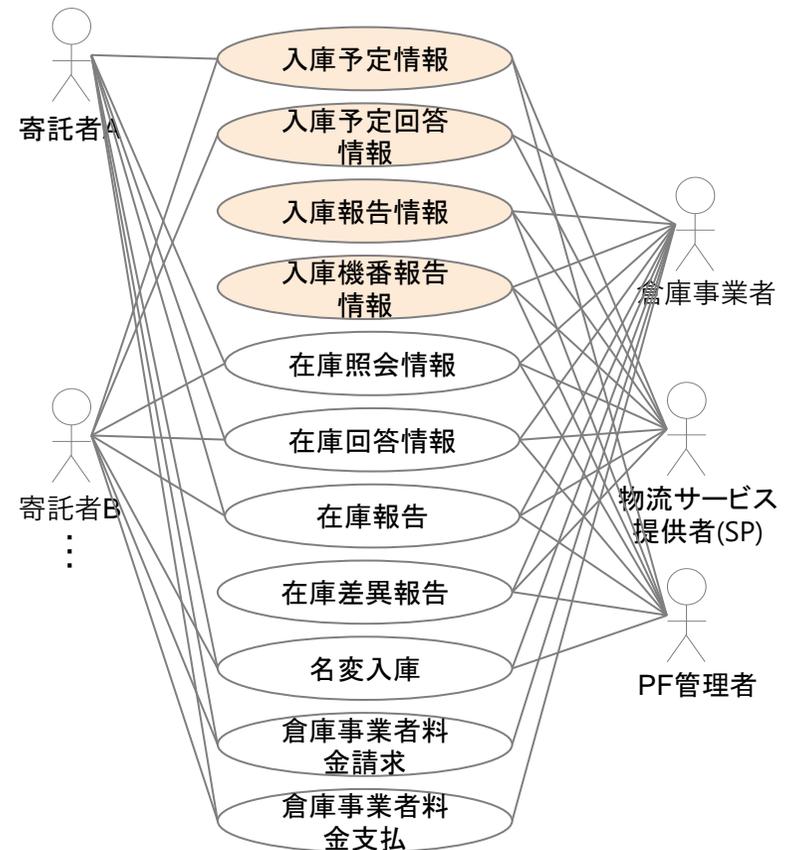
## ユースケース：共同保管（入庫プロセス）

- 共同保管の実現には複数寄託者の情報から倉庫事業者が共同保管を実施する。
- 物流サービス提供者(SP)が参画し、共同保管を実施するケースもある。

共同保管のユースケース(1)



共同保管のユースケース(2)



## 既存の主体でのケースと、新たな主体として物流サービス提供者が参画するケースを想定

- 共同保管に必要なデータを関係者で共有し、倉庫や物流センターでの保管効率の向上を図るために各主体が既存の業務に加えて実施すべき役割を既存主体で実施するケース1と新たな主体として物流サービス提供者(SP)が参画するケース2を以下に示す。

### 標準化の対象

#### 共同保管を実施する上での主体別の役割（ケース1） 既存主体で実施

主体	役割
寄託者	<ul style="list-style-type: none"> <li>商取引の進行に従い速やかに入庫予定情報を提供する。</li> <li>入庫不可の変更依頼があれば柔軟に対応する。</li> </ul>
運送事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>
倉庫事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の寄託者からの入庫予定情報から共同保管によって保管効率を高める計画を策定し、寄託者と調整する。</li> </ul>
PF管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係主体からの情報を適切に関係者へと提供する。</li> </ul>

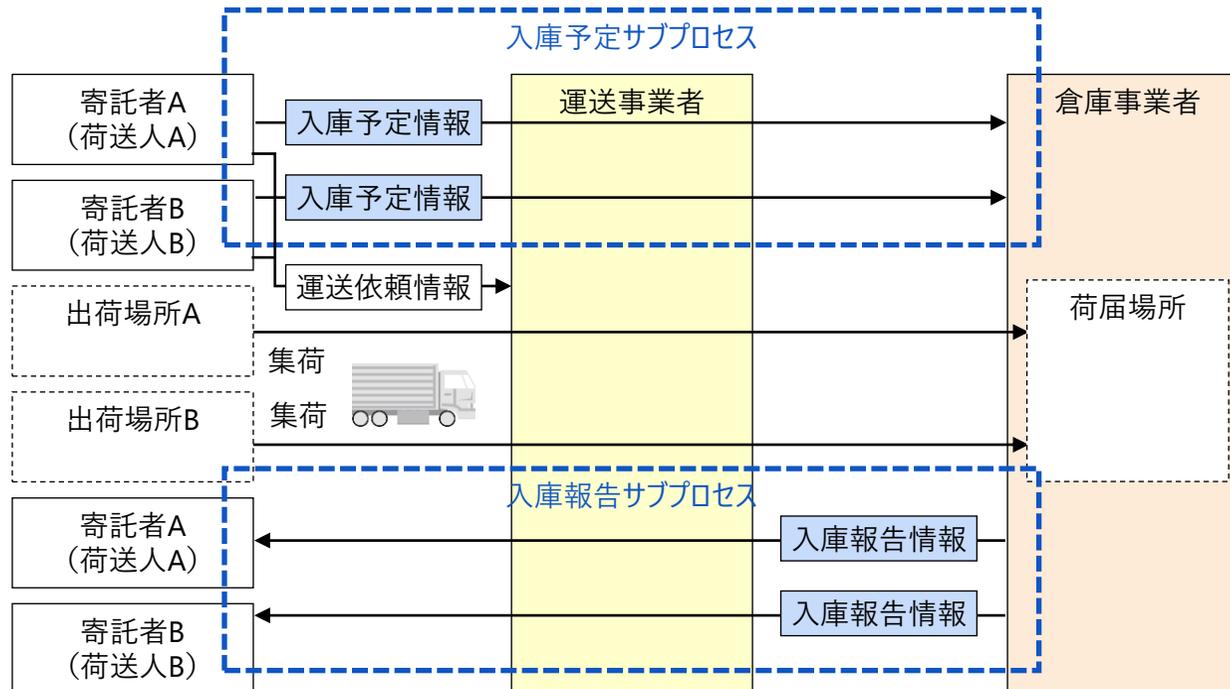
#### 共同保管を実施する上での主体別の役割（ケース2） 新たな主体として物流サービス提供者(SP)が参画

主体	役割
寄託者	<ul style="list-style-type: none"> <li>商取引の進行に従い速やかに入庫予定情報を提供する。</li> <li>入庫不可の変更依頼があれば柔軟に対応する。</li> </ul>
運送事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>
倉庫事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流サービス提供者に倉庫の空き情報を開示する。</li> <li>物流サービス提供者からの入庫予定情報に対応して貨物を受け入れ、入庫報告情報で報告する。</li> </ul>
物流サービス提供者(SP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の寄託者からの入庫予定情報から共同保管によって保管効率を高める計画を策定し、寄託者と調整する。</li> </ul>
PF管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係主体からの情報を適切に関係者へと提供する。</li> </ul>

## 入庫プロセスのビジネス概略フロー

### ■ ビジネス概略フロー

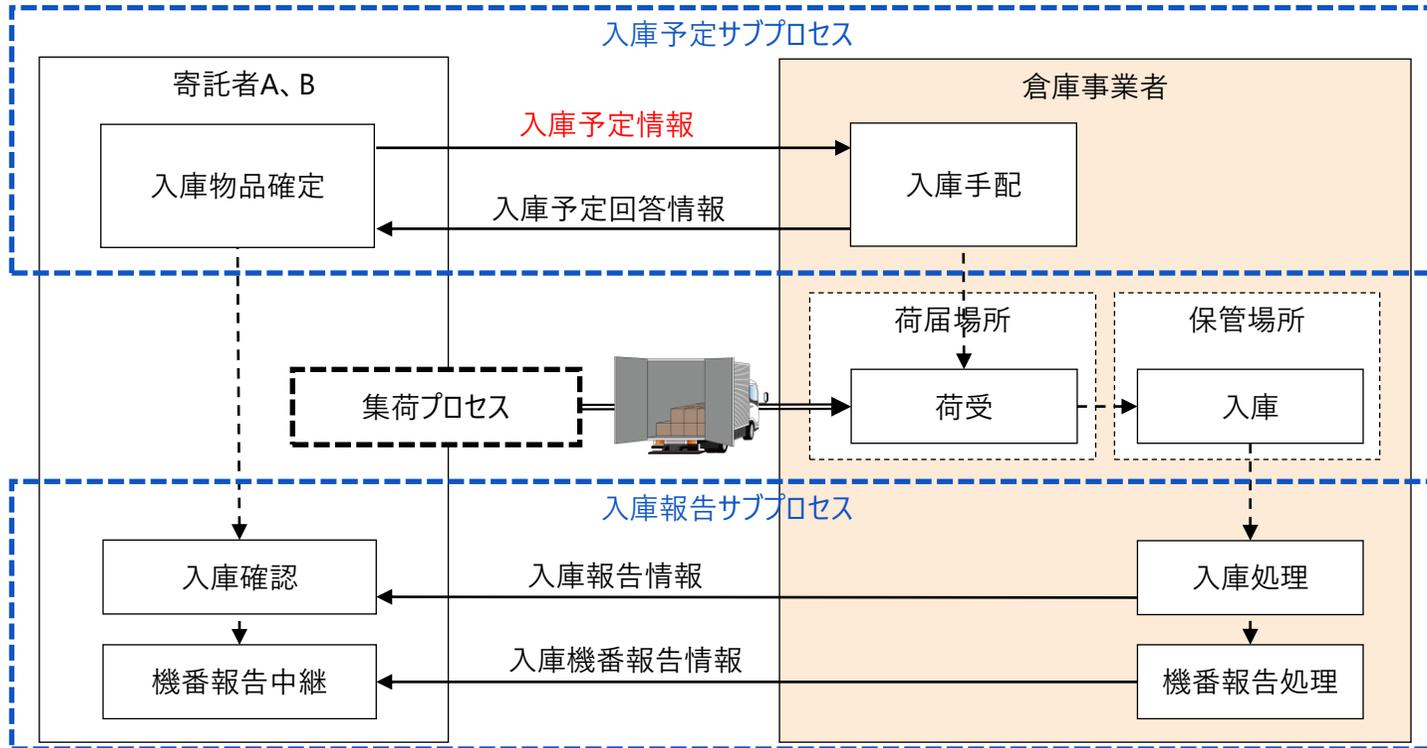
- 共同保管
  - ・ 共同保管の入庫プロセスは「入庫予定サブプロセス」と「入庫報告サブプロセス」から成る。
  - ・ 共同保管の倉庫事業者は、各寄託者に対して個別に入庫予定情報や出庫報告情報の交換を行う。
- 入庫予定サブプロセス
  - ・ 入庫予定提示：寄託者A、寄託者B ⇒ 倉庫事業者
- 入庫報告サブプロセス
  - ・ 入庫報告提示：倉庫事業者 ⇒ 寄託者A、寄託者B



# 入庫プロセスのビジネス詳細フロー

## ■ ビジネス詳細フロー

※ 赤文字の情報は本書内にメッセージ定義を記載



## 入庫プロセスのビジネス詳細フロー

### ■ 運用ルール

- 入庫手配（入庫予定サブプロセス）
  - 寄託者が倉庫事業者に物品の入庫を依頼するときは、「入庫予定情報」を倉庫事業者へ提示する。
    - 「入庫予定情報」では、倉庫の保管条件を名確認する。
    - 保管条件では、危険物の有無、におい発生の有無、におい発生物との混在可否等を定める。
  - 倉庫事業者が物品の入庫を回答するときは、「入庫予定回答情報」を寄託者へ提示する。
    - 倉庫スペースの利用予定情報を確認し、保管条件を踏まえて入庫可能であるかを判断して、可否を回答する。
- 入庫処理（入庫報告サブプロセス）
  - 倉庫事業者が物品の入庫を確認したときは、「入庫報告情報」を寄託者へ提示する。
    - 「入庫報告情報」では、入庫個数・数量の他、ロット番号や製造日、賞味期限/有効期限を含めて回答する。
- 機番報告（入庫報告サブプロセス）
  - 寄託者と倉庫事業者で予め機番（機械の製造番号）報告を合意している場合は、寄託者へ「入庫機番報告情報」を提示する。
    - 「機番報告情報」では、機番/カートンNo、ロット番号、商品分類、JANコード、商品名、製造日、賞味期限/有効期限を含めて回答する。

## 共同保管の実現により期待される効果

### ■ 期待される効果

- 荷役作業の共同化
- 保管エリア・荷捌きエリアの共同化
- 特約店向けの共同配送

### ■ 施策の例

- 荷役作業の共同化
  - ・ センター入庫日及び受注曜日を統一し、倉庫での荷役作業を共同化し、要員の配備を最小化する。
- 保管エリア・荷捌きエリアの共同化
  - ・ センター入庫日及び受注曜日を統一し、メーカー間での隔壁を排除し、倉庫での保管エリア・荷捌きエリアを共同化する。
- 共同配送
  - ・ 特約店の発注日を統一して共同配送を行い、特約店での荷受業務の効率化及び資材共有によりボリュームディスカウントによりセンター運営のコストを削減する。

i 共同運送（運送計画プロセス）

ii 共同保管（入庫プロセス）

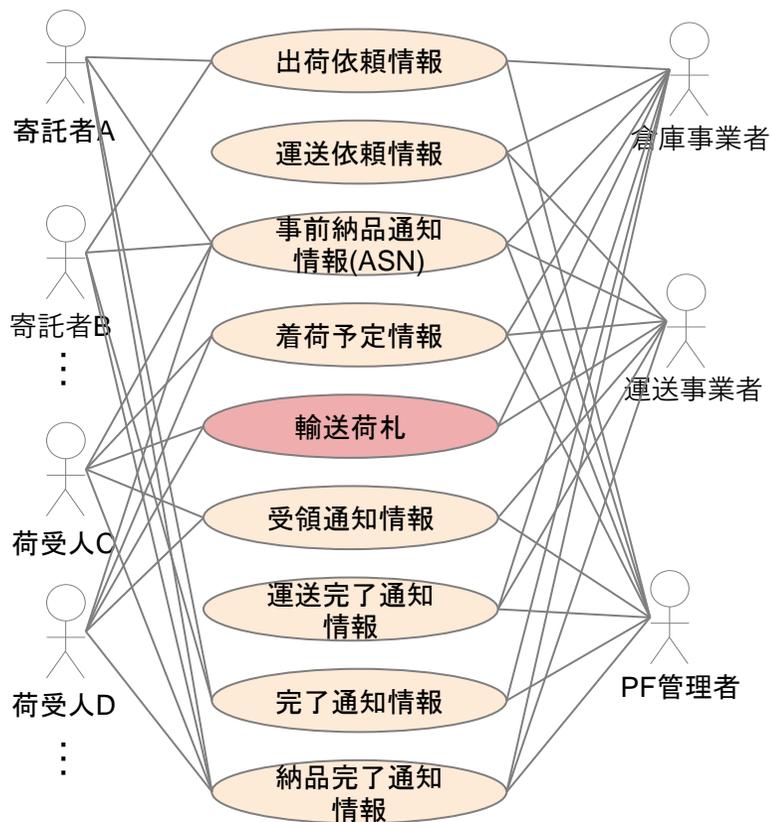
iii 検品レス（出庫・出荷プロセス）

iv バース予約（配達プロセス）

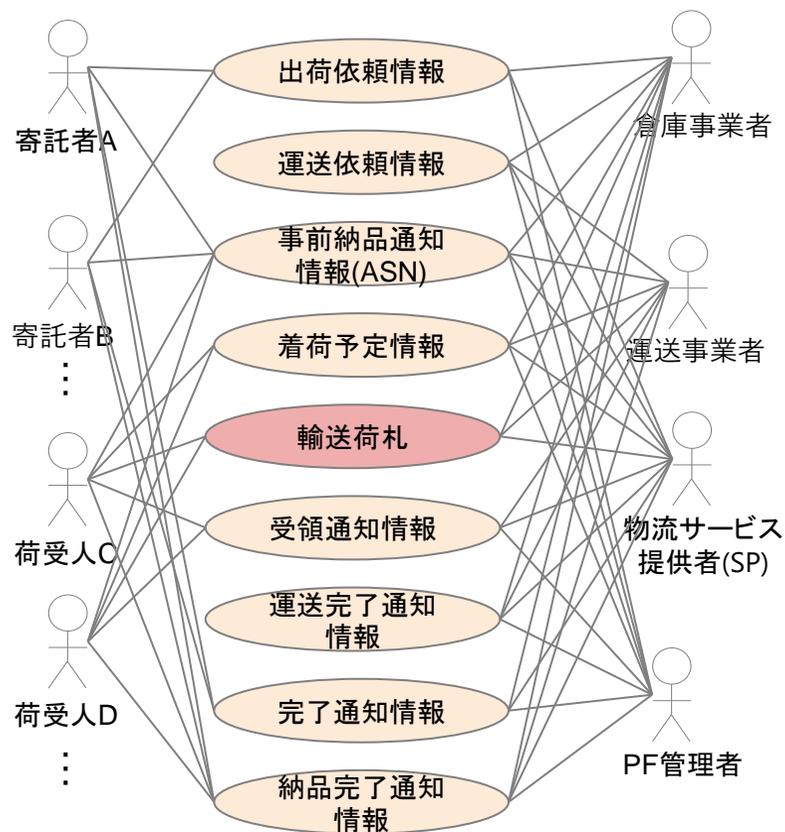
## ユースケース：検品レス

- 検品レスの実現には寄託者の情報から倉庫事業者と運送事業者が事前に荷受人へ情報提供を実施する。
- 物流サービス提供者(SP)が参画するケースもある。

検品レスのユースケース(1)



検品レスのユースケース(2)



## 既存の主体でのケースと、新たな主体として物流サービス提供者が参画するケースを想定

- 検品について、物流側では荷受け場所で行う荷受け検品で完了とし、商流側では梱包内の商品検品を行わず、事前納品通知情報（ASN）により完了とする（検品レス）ものと想定する。運送梱包と商品の紐付けは運送梱包業務で行うプロセスとする。
- 各主体が既存の業務に加えて実施すべき役割を既存主体で実施するケース1と新たな主体として物流サービス提供者（ソリューションプロバイダー）が参画するケース2を以下に示す。

### 標準化の対象

#### 検品レスを実施する上での主体別の役割（ケース1） 既存主体で実施

主体	役割
寄託者	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄託者が倉庫事業者に物品の出荷を依頼し、在庫引当通知情報を受信後、事前納品通知情報(ASN)を倉庫事業者に提示する。</li> </ul>
荷受人	<ul style="list-style-type: none"> <li>運送梱包に添付された輸送荷札を確認し、荷受け検品を完了する。</li> <li>事前納品通知情報(ASN)と照合を行い、検品レスで納品完了とする。</li> </ul>
運送事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>運送梱包の状態を荷受人へ運送する。</li> </ul>
倉庫事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄託者からの出荷依頼に対して在庫引当通知情報を返信する。</li> <li>運送梱包を行い、寄託者からの事前納品通知情報(ASN)に輸送荷札情報を付加して荷受人へ提示する。</li> </ul>
PF管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係主体からの情報を適切に関係者へと提供する。</li> </ul>

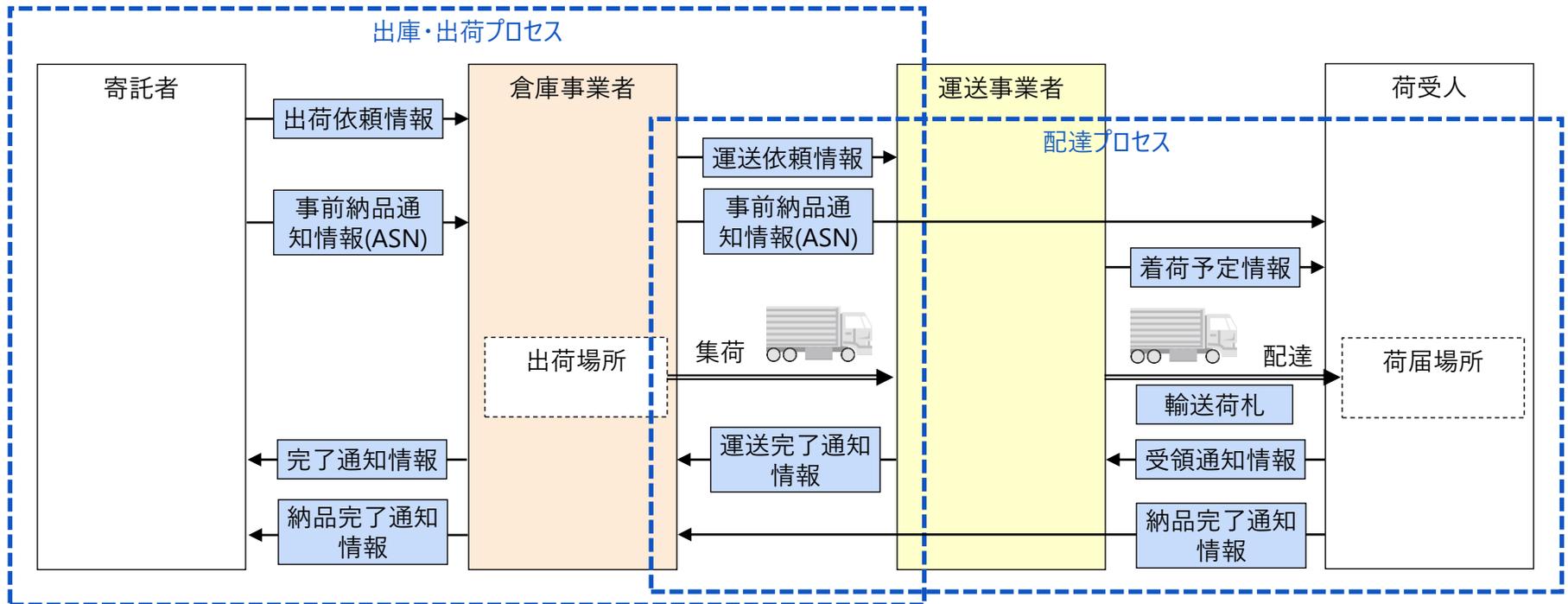
#### 検品レスを実施する上での主体別の役割（ケース2） 新たな主体として物流サービス提供者(SP)が参画

主体	役割
寄託者	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄託者が物流サービス提供者に物品の出荷を依頼し、在庫引当通知情報を受信後、事前納品通知情報(ASN)を物流サービス提供者に提示する。</li> </ul>
荷受人	<ul style="list-style-type: none"> <li>運送梱包に添付された輸送荷札を確認し、荷受け検品を完了する。</li> <li>事前納品通知情報(ASN)と照合を行い、検品レスで納品完了とする。</li> </ul>
運送事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>運送梱包の状態を荷受人へ運送する。</li> </ul>
倉庫事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流サービス提供者からの出荷依頼に対して在庫引当通知情報を速やかに返信する。</li> <li>運送梱包を行い、物流サービス提供者へ輸送荷札情報を提示する。</li> </ul>
物流サービス提供者 (SP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄託者からの出荷依頼を倉庫事業者へ伝達し、倉庫事業者からの在庫引当通知情報を寄託者へ返信する。</li> <li>倉庫事業者から輸送荷札情報を確認し、寄託者からの事前納品通知情報(ASN)へ情報を付加して荷受人へ提示する。</li> </ul>
PF管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係主体からの情報を適切に関係者へと提供する。</li> </ul>

## 出庫・出荷プロセス、配達プロセスのビジネス概略フロー（ASNによる検品レス）

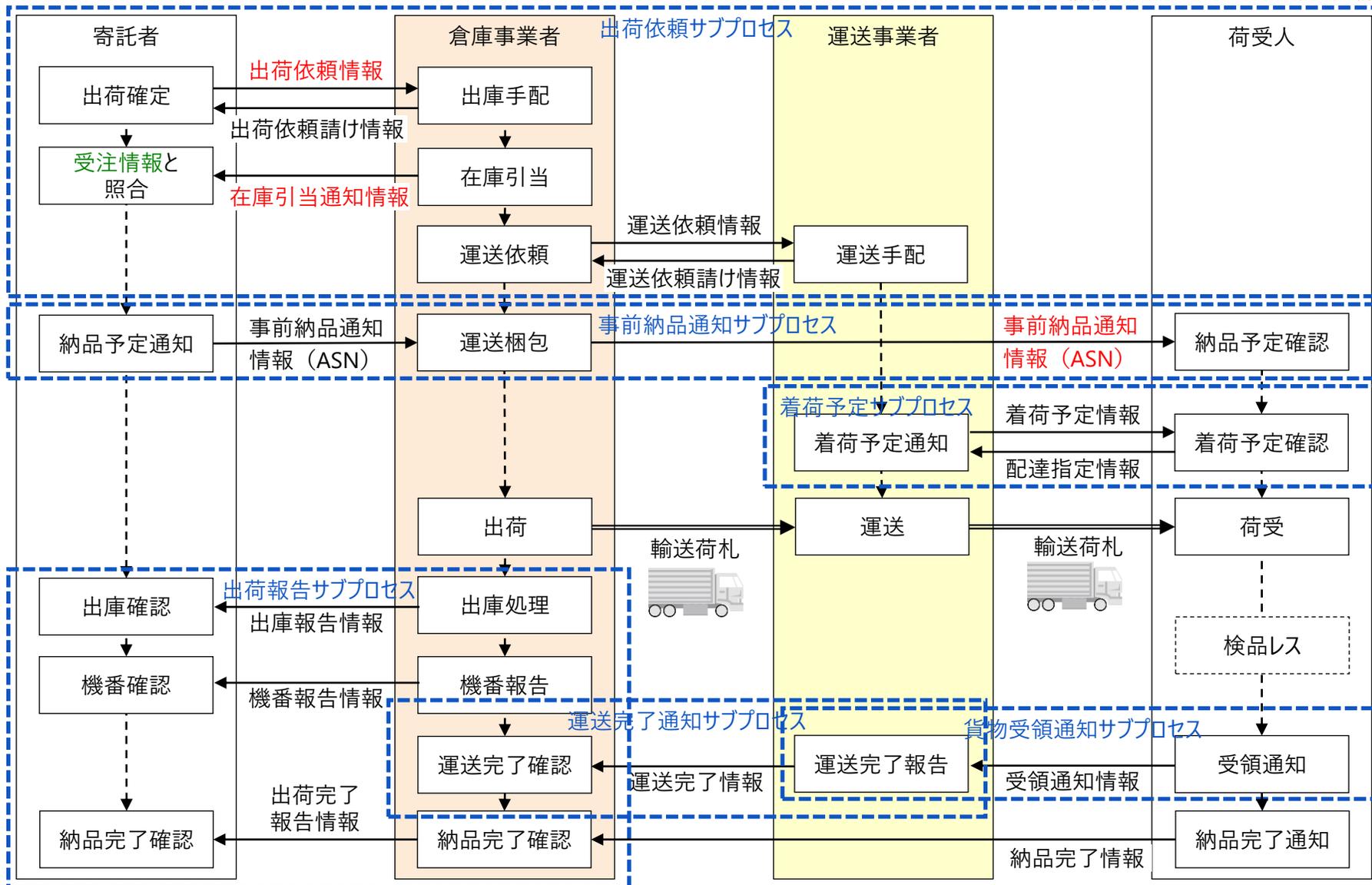
### ■ ビジネス概略フロー

- 検品レスを行う場合の流れ
  - ・ 荷受人は、荷受した貨物の「輸送荷札」と「事前納品通知情報（ASN）」をコード照合して、受領確認する。
- 出庫・出荷プロセス
  - ・ 出荷依頼：寄託者 ⇒ 倉庫事業者
  - ・ 事前納付通知（ASN）：荷送人・倉庫事業者 ⇒ 荷受人
  - ・ 運送依頼：倉庫事業者 ⇒ 運送事業者



# 出庫・出荷プロセス、配達プロセスのビジネス詳細フロー（ASNによる検品レス）

※ 赤字の情報は本書内にメッセージ定義を記載



## 出庫・出荷プロセス、配達プロセスのビジネス詳細フロー（ASNによる検品レス）

### ■ 運用ルール

- 出庫確定～在庫引当（出荷依頼サブプロセス）
  - 寄託者が倉庫事業者へ物品の出荷を依頼するときは、「出荷依頼情報」を提示する。
  - 倉庫事業者が寄託者へ出荷依頼の請けを回答するときは、「出荷依頼請け情報」を提示する。
  - 倉庫事業者は在庫引当を行い、「在庫引当通知情報」を寄託者へ提示する。
  - 倉庫事業者が運送事業者へ運送を依頼するときは、「運送依頼情報」を提示する。
  - 運送事業者は「運送依頼情報」を受けて運送手配（トラック、ドライバー等）を行い、「運送依頼請け情報」を寄託者へ提示する。
- 納品予定通知～納品予定確認
  - 寄託者は、在庫引当情報をもとに、「事前納品通知情報（ASN）」を倉庫事業者へ提示する。
    - 「事前納品通知情報（ASN）」では、「在庫引当情報」をもとに出荷数量を整理する。
  - 倉庫事業者は運送梱包を行い、輸送荷札情報を加えた「事前納品通知情報（ASN）」を荷受人へ提示する。
    - 「事前納品通知情報（ASN）」では、運送梱包時に添付した輸送荷札情報を紐付けて整理する。
  - 荷受人は、「事前納品通知情報（ASN）」をもとに、納品予定の内容を確認する。
- 着荷予定通知～着荷予定確認（着荷予定通知・配達指定通知サブプロセス）
  - 運送事業者が荷受人へ貨物到着を通知するときは「着荷予定情報」を荷受人に提示する。
  - 荷受人が配達時の条件等を運送事業者へ通知するときは「配達指定情報」を運送事業者に提示する。

（次ページへ続く）

## 出庫・出荷プロセス、配達プロセスのビジネス詳細フロー（ASNによる検品レス）

### ■ 運用ルール（続き）

- 荷受～運送完了（貨物受領通知サブプロセス）
  - ・ 荷受人は荷受した貨物の輸送荷札と「事前納品通知情報（ASN）」を照合して、受領確認する。
  - ・ 荷受人が貨物を受領した結果について、「受領通知情報」を運送事業者へ提示する。
- 運送完了～出荷完了報告（運送完了通知サブプロセス）
  - ・ 運送事業者は、貨物の運送が完了したときは「運送完了情報」を倉庫事業者へ提示する。
- 出庫処理～機番確認（出荷報告サブプロセス）
  - ・ 倉庫事業者が出庫処理を行った場合は、「出庫報告情報」を寄託者へ提示する。
  - ・ 予め寄託者と機番報告を合意している場合は、機番報告処理を行い「出庫機番報告情報」を寄託者へ提示する。
- 荷受～納品完了確認（納品完了サブプロセス）
  - ・ 荷受人が検品完了とした結果について、「納品完了情報」を倉庫事業者へ提示する。
  - ・ 倉庫事業者は納品完了を確認し、「出荷完了報告情報」を寄託者へ提示する。
  - ・ 寄託者は「出荷完了報告情報」をもとに納品完了を確認する。

## ASNによる検品レスの実現により期待される効果

### ■ 期待される効果

- 荷役・附帯業務時間の削減
- 車輜滞在時間の削減

### ■ 施策の例

- 荷役・附帯業務時間の削減
  - ・ 事前情報により、荷届先フロアを事前に分類する。
  - ・ 納品予定時間を予約する。
  - ・ ASNに基づき検品とする。
- 車輜滞在時間の削減
  - ・ 荷役・附帯作業時間の短縮化により、車輜滞在時間を削減する。

**i** 共同運送（運送計画プロセス）

**ii** 共同保管（入庫プロセス）

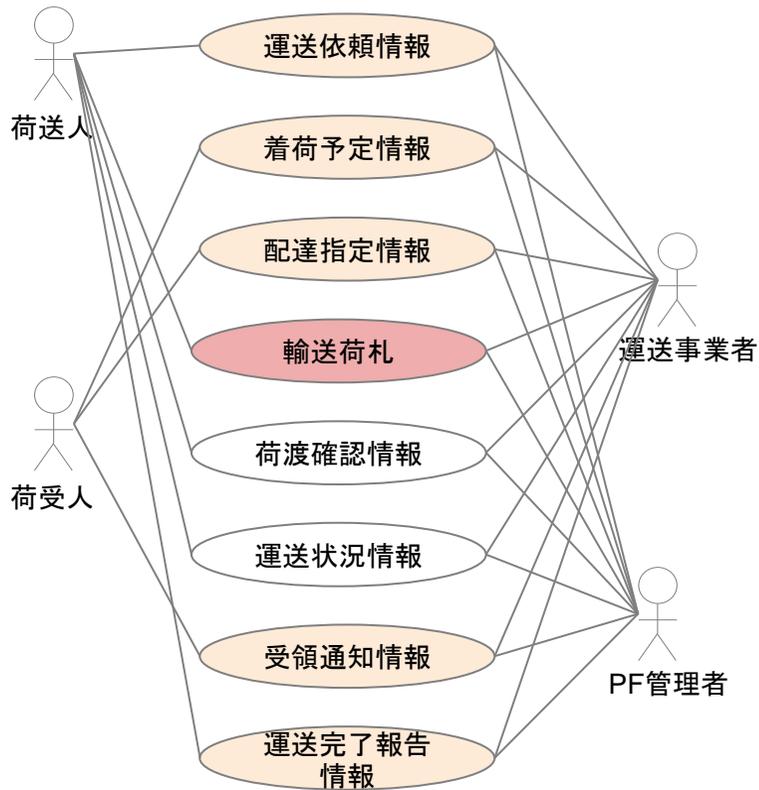
**iii** 検品レス（出庫・出荷プロセス）

**iv** バース予約（配達プロセス）

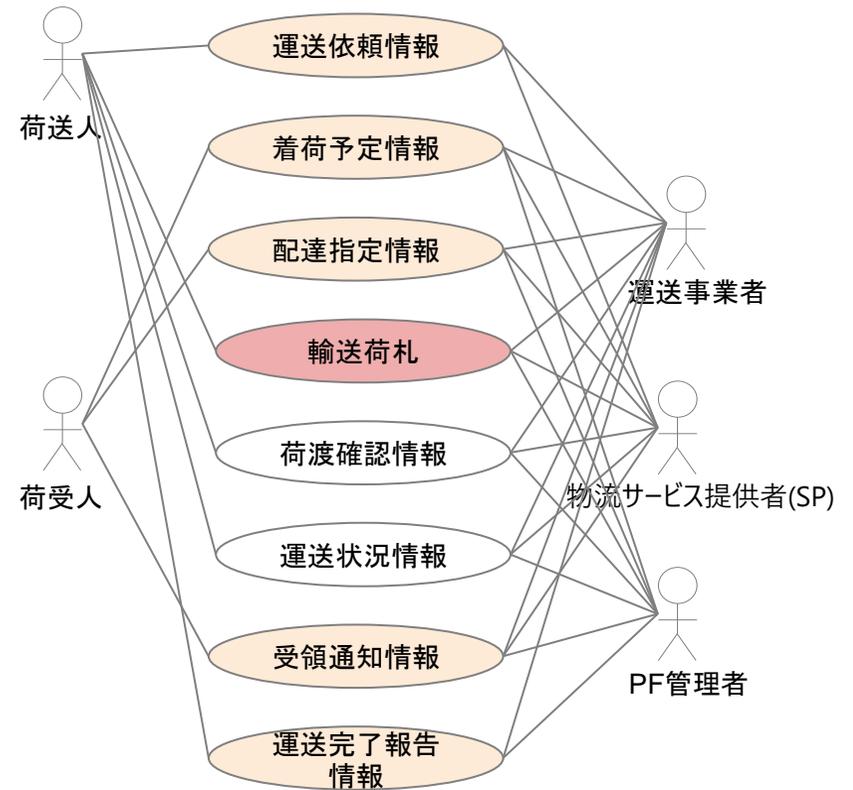
## ユースケース：バス予約（配達プロセス）

- バス予約（配達プロセス）の実現には荷送人の情報から運送事業者が着荷予定情報を荷受人に提供し、これに対し荷受人が配達指定情報を運送事業者へ提供する。
- 物流サービス提供者(SP)が参画するケースもある。

バス予約(配達プロセス)のユースケース(1)



バス予約(配達プロセス)のユースケース(2)



## 既存の主体でのケースと、新たな主体として物流サービス提供者が参画するケースを想定

- バス予約に必要なデータを関係者で共有し、荷受人の倉庫や物流センターでの待機時間の削減を図るために各主体が既存の業務に加えて実施すべき役割を既存主体で実施するケース1と新たな主体として物流サービス提供者（ソリューションプロバイダー）が参画するケース2を以下に示す。

### 標準化の対象

#### バス予約を実施する上での主体別の役割（ケース1） 既存主体で実施

主体	役割
荷送人	・ -
荷受人	・ 着荷予定情報を受けて、バス予約し、予約番号を配達指定情報として返信する。
運送事業者	・ 荷受人へ着荷予定情報を通知する。 ・ 配達指定情報からバス予約番号を確認し、予約されたバスへ運送する。
PF管理者	・ 関係主体からの情報を適切に関係者へと提供する。

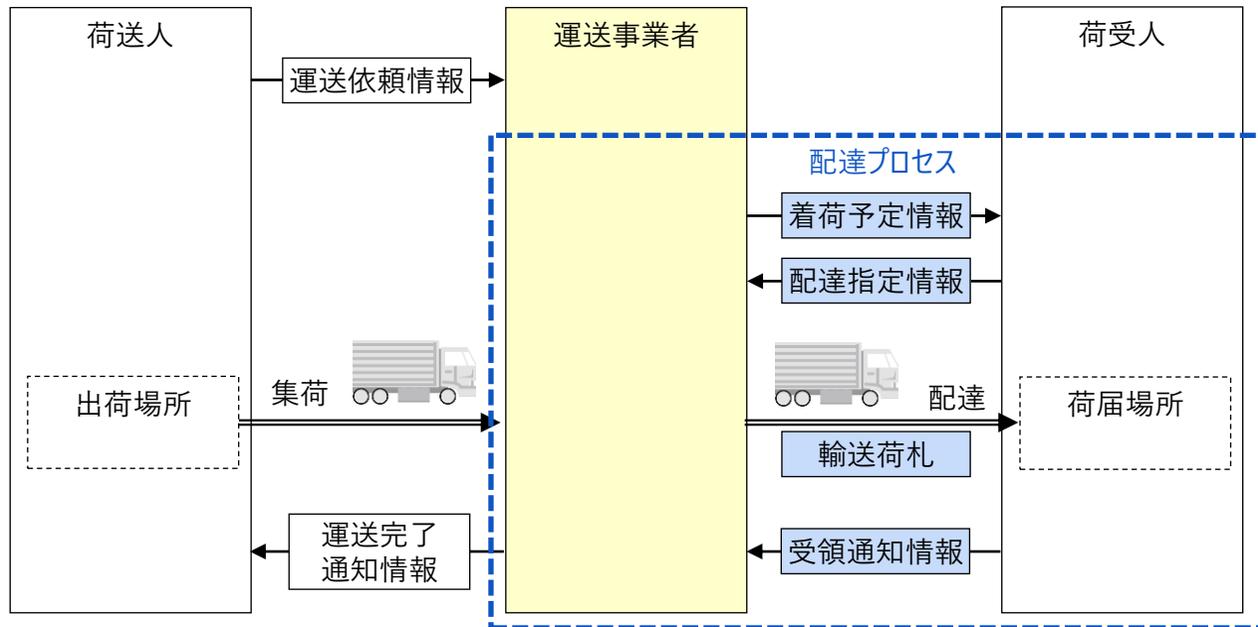
#### バス予約を実施する上での主体別の役割（ケース2） 新たな主体として物流サービス提供者(SP)が参画

主体	役割
荷送人	・ -
荷受人	・ 着荷予定情報を受けて、バス予約し、予約番号を配達指定情報として返信する。
運送事業者	・ 予約されたバスへ運送する。
物流サービス提供者(SP)	・ 運送事業者に代わって、荷受人へ着荷予定情報を通知する。 ・ 配達指定情報からバス予約番号を確認し、運送事業者へ通知する。
PF管理者	・ 関係主体からの情報を適切に関係者へと提供する。

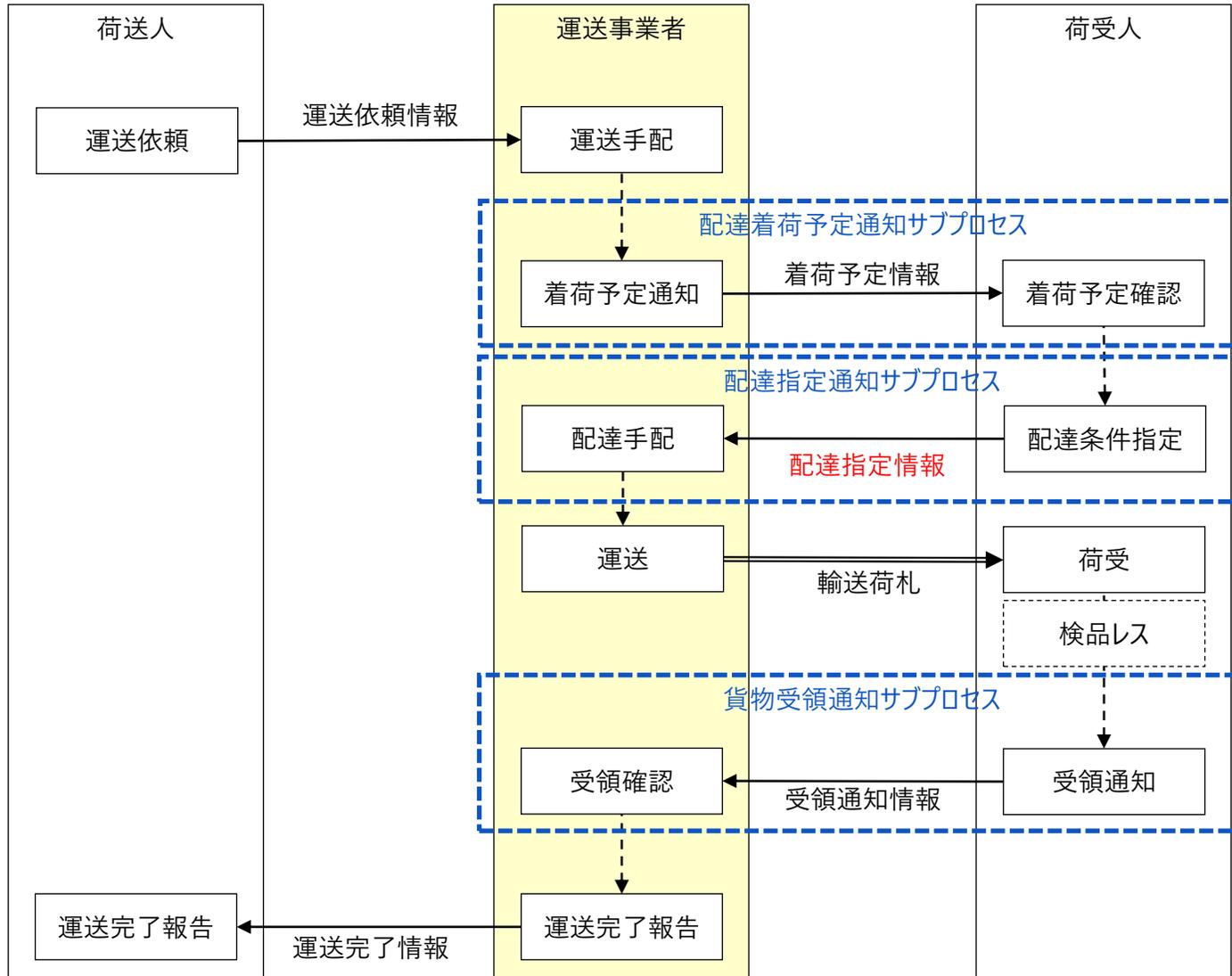
## 配達プロセスのビジネス概略フロー（バス予約）

### ■ ビジネス概略フロー

- バス予約の流れ
  - ・ 荷受人は、「着荷予定情報」を受けてバス予約を行い、バス予約コードを「配達指定情報」に含めて返信する。
- 配達プロセス
  - ・ 着荷予定情報： 運送事業者 ⇒ 荷受人
  - ・ 配達指定情報： 荷受人 ⇒ 運送事業者
  - ・ 受領通知情報： 荷受人 ⇒ 運送事業者
  - ・ 運送完了通知情報： 運送事業者 ⇒ 荷送人



# 配達プロセスのビジネス詳細フロー（バス予約）



## 配達プロセスのビジネス詳細フロー（バス予約）

### ■ 運用ルール

- 配達手配～着荷予定確認（配達着荷予定通知・配達指定通知サブプロセス）
  - 運送事業者は、運送依頼を受けて、運送計画に基づき運送手配（トラック、ドライバー等）を行う。
  - 運送事業者は、配達する貨物明細を含む「着荷予定情報」を荷受人に提示する。
  - 荷受人は、配達時の条件等を含む「配達指定情報」を運送事業者に提示する。
    - ▶ 荷受人は、荷受時に利用するバス予約等を実施し、その内容を「配達指定情報」に含めて提示する。
- 運送
  - 運送事業者は、荷受人から「配達指定情報」を受信し、配達に利用するバスを確認する。
  - 運送事業者は、「配達指定情報」に従い貨物を配達する。

## バース予約の実現により期待される効果

### ■ 期待される効果

- 待機時間の削減
- 荷役・附帯業務時間の削減

### ■ 施策の例

- 待機時間の削減
  - ・ バース予約により特定の時間帯へのトラック集中を避け、荷待ち時間を削減する。
- 荷役・附帯業務時間の削減
  - ・ 予約に基づき、積載内容に合わせた倉庫内作業の準備やバース配置を行う。

# 物流情報標準メッセージレイアウト

---

# SIPスマート物流を利用する関係者は、ルールに従い物流情報標準ガイドラインを利用する

### ■ 物流情報標準ガイドライン「物流情報標準メッセージ」の利用ルール

- 物流情報標準メッセージは、物流XML/EDIのメッセージ定義及びSIPスマート物流のプロセス標準から定めたもので、主体間で情報連携を行う際のメッセージを規程したものである。
- 業務上で利用するメッセージが、物流情報標準メッセージと同じ目的のメッセージである場合は、必ず物流情報標準メッセージに従うこと。  
それ以外の目的のメッセージについては、主体が必要に応じて個別に定義すること。
  - なお、項目名（短縮英語）は物流情報標準データ項目一覧で定める項目名（英語）をベースに、40文字以内に変更した。
- 実装においては、利用者が必要とする範囲のメッセージについて物流情報標準メッセージを利用するものであり、全てのメッセージを実装する必要はない。
- また、物流情報標準メッセージで定める各メッセージのデータ項目について、「必須」と定めるデータ項目は実装する必要があるが、それ以外のデータ項目は利用者が必要に応じて取捨選択して利用してよい。
- なお、データ項目レベルでも同じ目的のデータ項目である場合は、必ず本データ項目に従うこと。（データ項目一覧参照）
  - なお、データ項目に含まれるコード標準はP.61以降を参照のこと。

## 物流情報標準メッセージを、物流情報標準メッセージレイアウトにて定義する

- 物流情報標準メッセージレイアウトのうち、改革の中心となるメッセージ定義は、以下となる。

※ 赤文字が、物流XML/EDIのメッセージ定義からの修正点

- 運送計画プロセス（共同配送）
  - 運送能力情報 ...新規追加のメッセージ
    - ✓ 運送事業者が共同配送に利用できるリソース（運送車輛・運送リソース・運転手リソース）を予め物流サービス提供者に通知するためのメッセージ。
    - ✓ 車輛のスペース情報や利用可能な日時、運転手情報や運転手の稼働可能な日時の情報を項目に含む。
  - 運送計画情報
    - ✓ 共同配送時に混載の計画上で必須となる情報である集荷・着荷日時や貨物の数量・重量・荷姿を条件付きの必須項目とする。
    - ✓ 集荷先や荷届先へ確実に到着して作業できる運送リソースの選定のために、庭先条件として車輛サイズの制限・入門の条件・附帯作業等の内容をメッセージに含める。
- 入庫プロセス（共同保管）
  - 入庫予定情報
    - ✓ 共同保管時の保管条件として、危険物や匂いの有無・匂い物との共存可否などの条件をメッセージに含め、倉庫事業者が共同保管の可否を判断可能にする。
- 出庫・出荷プロセス（検品レス・伝票レス）
  - 出荷依頼情報
    - ✓ 出荷場所や荷届場所へ確実に到着して作業を行えるよう、庭先条件として車輛サイズの制限・入門の条件・附帯作業の内容などをメッセージに含める。
  - 在庫引当通知情報
    - ✓ 在庫引当時に納品管理番号（貨物の輸送荷札となる管理番号）を発行して荷送人に返信することにより、事前納品通知情報（ASN）に付記された納品管理番号と貨物の輸送荷札を照合することで検品レスを可能とする。
  - 着荷予定情報
    - ✓ 荷届先の要件である着荷日時や貨物の数量・重量・荷姿に関する要件が、指定通りの要件となっていることを確認できるようにする。
    - ✓ 在庫引当時の納品管理番号（貨物の輸送荷札となる管理番号）は着荷予定情報にも含める。
- 配達プロセス（バース予約）
  - 配達指定情報
    - ✓ 配達に使用するトラックの車輛管理番号を荷受人に送信してバース予約を行い、バース予約番号を受領することにより、事前予約を可能にする。

## 物流情報標準メッセージレイアウトの活用方法は以下の通り

### 物流情報標準メッセージの規程の方針

- 物流情報標準メッセージは、物流XML/EDIのメッセージ定義及びSIPスマート物流のプロセス標準から定めたものであり、主体間で情報連携を行う際のメッセージを規程している。

### 物流情報標準メッセージの活用方法

- 業務上で利用するメッセージが、物流情報標準メッセージと同じ目的のメッセージである場合は、必ず物流情報標準メッセージに従うこと。  
それ以外の目的のメッセージについては、主体が必要に応じて個別に定義すること。
- 実装においては、利用者が必要とする範囲のメッセージについてのみ物流情報標準メッセージを利用するものであり、全てのメッセージを実装することは必要ない。
- また、物流情報標準メッセージで定める各メッセージのデータ項目について、「必須」と定めるデータ項目は実装する必要があるが、それ以外のデータ項目は利用者が必要に応じて取捨選択して利用してよい。

### 留意点（以後のページにて詳細確認のこと）

- 物流・商流データ基盤では、物流高度化に向けたデータ分析を可能とするため、メッセージ公開を想定している。
- 送信メッセージの訂正方式は「訂正コード」を使用して、以前に送信したメッセージを変更したり取消したりする方式を使用することを原則とする。
- メッセージ定義に含まれる全てのデータ項目は、「データ項目定義一覧」において項目定義が行われている。
  - 値の型に「\*」を記載したデータ項目は、共通コードで定めるコード値のみを使用する。

# 物流情報標準メッセージレイアウトで定義するプロセスは、運送業務と倉庫事業者業務 (1/3)

## ■ 運送業務に関するプロセス定義

- 物流XML/EDI標準Ver1.20をベース

### 【背景色の凡例】

緑色：本件で新たに追加したサブプロセス

黄色：本資料に記載したメッセージ（革新の中心となるメッセージ）

灰色：物流XML/EDIにおいて詳細定義が割愛されているプロセス・メッセージ

分類	プロセス	サブプロセス	トランザクション	送受処理	送信者	受信者	#	情報区分コード	メッセージ名称	
運送計画	運送能力提示	運送能力提示	運送能力提示	運送能力提示	運送事業者	運送サービス提供者	01	5001	運送能力情報	
	運送計画提示	運送計画提示	運送計画提示	運送計画提示	荷送人、運送依頼者 運送サービス提供者	運送事業者 運送事業者	02	3012	運送計画情報（明細型）	
集荷	運送依頼	運送依頼	運送依頼	運送依頼 運送依頼請け	荷送人、運送依頼者 運送事業者	運送事業者 荷送人	03 04	3001 3021	運送依頼情報 運送依頼請け情報	
	標準運送送り状・標準輸送荷札発行	標準運送送り状発行 標準輸送荷札発行	標準運送送り状発行 標準輸送荷札発行	標準運送送り状発行 標準輸送荷札発行	荷送人 荷送人	運送事業者 運送事業者	05 06		(標準運送送り状) (標準輸送荷札)	
	荷渡・集荷結果通知	集荷結果通知 荷渡結果通知	集荷結果通知 荷渡結果通知	集荷結果通知 荷渡結果通知	運送事業者 荷送人、運送依頼者	荷送人 運送事業者	07 08	3101 3201	集荷情報 荷渡確認情報	
	配達	配達着荷予定通知	配達着荷予定通知	配達着荷予定通知	配達着荷予定通知	運送事業者	荷受人	09	2101	着荷予定情報
		配達指定通知	配達指定通知	配達指定通知	配達指定通知	荷受人	運送事業者	10	3221	配達指定情報
貨物受領通知		貨物受領通知	貨物受領通知	貨物受領通知	荷受人	運送事業者	11	3131	受領情報	
運送完了報告		運送完了報告	運送完了報告	運送完了報告	運送事業者 運送依頼者	荷送人、運送依頼者 荷送人	12	3121	運送完了報告情報	
運送状況通知	運送状況通知	運送状況通知	運送状況通知	運送事業者	荷送人、運送依頼者	13	3111	運送状況情報		
運賃請求・支払	運賃請求	運賃請求	運賃請求	運賃請求通知	運送事業者	運賃請求先	14	3802	運賃請求情報（明細型）	
	運賃支払	運賃支払	運賃支払	運賃請求確認通知	運賃請求先	運送事業者	15		運賃請求確認情報（明細型）	
		運賃支払	運賃支払	運賃支払通知	運賃支払通知	運賃請求先	運送事業者	16	3832	運賃支払情報（明細型）
運送マスター通知	配送エリアマスター通知	配送エリアマスター通知	配送エリアマスター通知	配送エリアマスター通知	運送事業者	荷送人、運送依頼者	17	3902	配送エリアマスター情報（明細型）	
貨物照会	貨物照会情報	貨物照会情報	貨物照会情報	貨物照会情報	荷送人、運送依頼者	運送事業者	38	3401	貨物照会情報（明細型）	
	貨物照会回答情報	貨物照会回答情報	貨物照会回答情報	貨物照会回答情報	運送事業者	荷送人、運送依頼者	39	3402	貨物照会回答情報（明細型）	

# 物流情報標準メッセージレイアウトで定義するプロセスは、運送業務と倉庫事業者業務 (2/3)

## ■ 倉庫事業者業務に関するプロセス一覧

- 物流XML/EDI標準Ver1.20をベース

### 【背景色の凡例】

緑色：本件で新たに追加したサブプロセス

黄色：本資料に記載したメッセージ（革新の中心となるメッセージ）

灰色：物流XML/EDIにおいて詳細定義が割愛されているプロセス・メッセージ

分類	プロセス	サブプロセス	トランザクション	送受処理	送信者	受信者	#	情報区分 コード	メッセージ名称
倉庫 事業者 業務	入庫	入庫予定	入庫予定	入庫予定提示	寄託者	倉庫事業者	18	4101	入庫予定情報
				入庫予定回答	倉庫事業者	寄託者	19		(入庫予定回答情報)
		入庫報告	入庫報告	入庫報告	倉庫事業者	寄託者	20	4121	入庫報告情報
				入庫機番報告	倉庫事業者	寄託者	21	4042	機番報告情報（明細型）
	出庫・出荷	出荷依頼	出荷依頼	出荷依頼	寄託者	倉庫事業者	22	4001	出荷依頼情報
				出庫依頼請け	倉庫事業者	寄託者	23		(出荷依頼請け情報)
			在庫引当通知	在庫引当通知	倉庫事業者	寄託者	24	4031	在庫引当通知情報
		出荷着荷予定通知	出荷着荷予定通知	出荷着荷予定通知	倉庫事業者	荷受人	09	2101	着荷予定情報
		出庫報告	出庫報告	出庫報告	倉庫事業者	寄託者	25	4021	出庫報告情報
				出庫機番報告	倉庫事業者	寄託者	21	4042	機番報告情報（明細型）
	流通加工	流通加工依頼	流通加工依頼	流通加工依頼	寄託者	倉庫事業者	26	4201	流通加工依頼情報
				流通加工依頼請け	倉庫事業者	寄託者	27		(流通加工依頼請け情報)
		流通加工報告	流通加工報告	流通加工報告	寄託者	倉庫事業者	28	4221	流通加工報告情報
	名義変更	名変出庫	名変出庫	名変出庫依頼	寄託者	倉庫事業者	22	4001	出荷依頼情報
				名変出庫報告	倉庫事業者	寄託者	25	4021	出庫報告情報
		名変入庫	名変入庫	名変入庫依頼	先寄託者	倉庫事業者	18	4101	入庫予定情報
				名変入庫報告	倉庫事業者	先寄託者	20	4121	入庫報告情報
	在庫報告・調整	在庫報告	在庫報告	在庫報告	倉庫事業者	寄託者	29	4302	在庫報告情報（明細型）
				在庫差異報告	寄託者	倉庫事業者	30	4312	在庫差異報告情報（明細型）
		在庫調整	在庫調整	在庫調整報告	倉庫事業者	寄託者	31		在庫調整報告情報（明細型）
在庫調整承認				寄託者	倉庫事業者	32		在庫調整承認情報（明細型）	

# 物流情報標準メッセージレイアウトで定義するプロセスは、運送業務と倉庫事業者業務 (3/3)

## ■ 倉庫事業者業務に関するプロセス一覧

- 物流XML/EDI標準Ver1.20をベース

### 【背景色の凡例】

緑色：本件で新たに追加したサブプロセス

黄色：本資料に記載したメッセージ（革新の中心となるメッセージ）

灰色：物流XML/EDIにおいて詳細定義が割愛されているプロセス・メッセージ

分類	プロセス	サブプロセス	トランザクション	送受処理	送信者	受信者	#	情報区分コード	メッセージ名称
倉庫事業者業務	倉庫事業者料金請求・支払	倉庫事業者料金請求	倉庫事業者料金請求	倉庫事業者料金請求通知	倉庫事業者	倉庫料金請求先	33	4812	倉庫事業者料金請求情報（明細型）
		倉庫事業者料金請求確認	倉庫事業者料金請求確認	倉庫事業者料金請求確認通知	倉庫料金請求先	倉庫事業者	34		倉庫事業者料金請求確認情報（明細型）
		倉庫事業者料金支払	倉庫事業者料金支払	倉庫事業者料金支払通知	倉庫料金請求先	倉庫事業者	35	4841	倉庫事業者料金支払情報（明細型）
	倉庫事業者マスター通知	品名マスター通知	品名マスター通知	品名マスター通知	寄託者	倉庫事業者	36	4902	品名マスター情報（明細型）
		荷届先マスター通知	荷届先マスター通知	荷届先マスター通知	寄託者	倉庫事業者	37	4912	荷届先マスター情報（明細型）
	在庫照会	在庫照会情報	在庫照会情報	在庫照会情報	寄託者	倉庫事業者	40	4401	在庫照会情報（明細型）
在庫回答情報		在庫回答情報	在庫回答情報	倉庫事業者	寄託者	41	4402	在庫回答情報	
受発注業務	納品	事前納品通知	事前納品通知	事前納品通知	荷送人 倉庫事業者（経由）	倉庫事業者（経由） 荷受人	51	6001	事前納品通知情報（納品伝票情報のみ）
							52	6002	事前納品通知情報（輸送情報あり）
							53	6003	事前納品通知情報（輸送情報・ユニット情報あり）
		納品確認通知	納品確認通知	納品確認通知	荷受人	荷送人 倉庫事業者	55	6011	納品確認通知情報

# メッセージ定義の表記法

メッセージ定義の欄名称	読み方
項番	メッセージ定義の各行へ単純に付与した番号。IDとして他から参照される番号ではない。
項目名	データ項目またはクラスの名称。クラス名の場合は、備考欄に親クラスの名称を記載。
項目名（短縮英語）	上記項目名の短縮英語表記
必須	必須項目には●を記載。条件付き必須項目には☆を記載し、条件を備考に記載。
キー	キー項目には◆を記載。
CD	共通コードを利用するデータ項目には*を記載。
項目定義	項目の定義内容を記載。
値の型	①数値型：9() ②英数型（1バイト文字）：X() ③文字型：K() ④小数点：V ⑤符号：S
出現回数	①1回：1 ②0または1回：0/1 ③0またはN回：0-N ④1またはN回：1-N
備考（親クラス）	備考を記載。項目がクラスの場合は、親クラスの名称を記載。
情報公開	データ送受を行う直接の主体以外の関係者へ開示可能な情報には○を記載。条件付きの場合は△を記載。

## ■メッセージ定義のサンプル

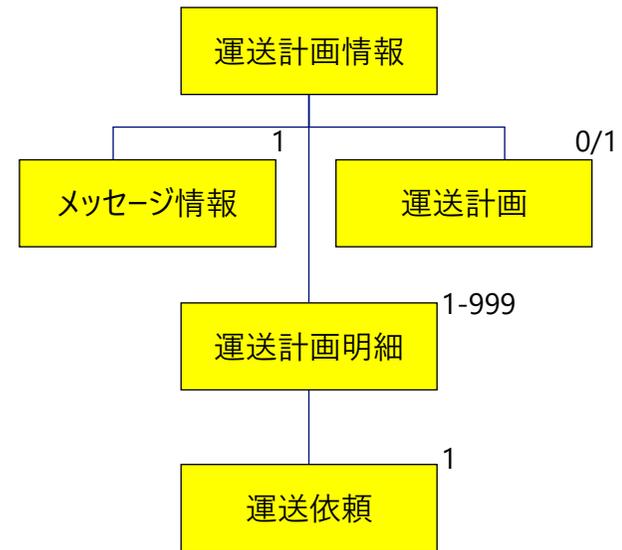
項番	項目名	項目名(短縮英語)	必須	キー	CD	項目定義	値の型	出現回数	備考 (親クラス)	情報公開
1	メッセージ情報	msg_info	●					1	運送計画情報	
2	データ処理NO.	msg_id	●			受信者での受信メッセージの処理順序を表す番号	9(5)	1		○
3	情報区分コード	msg_info_cls_typ_cd	●		*	メッセージの種類を示すコード	X(4)	1		○
4	データ作成日	msg_date_iss_dttm				メッセージを作成した日付	X(8)	0/1		○
5	データ作成時刻	msg_time_iss_dttm				メッセージを作成した時刻(時、分、秒)	9(6)	0/1		○
6	訂正コード	msg_fn_stas_cd	●		*	メッセージの新規、変更、取消を示すコード	X(1)	1		○
7	備考(漢字)	note_dcpt_txt				参考情報を格納する漢字スペース 訂正コードで取消を示した場合、取消理由を記載	K(500)	0/1		
8	運送計画	trsp_plan						0/1	運送計画情報	
9	運送計画種別コード	trsp_plan_stas_cd			*	運送計画の種別(翌月計画、週間計画等)を表すコード	X(2)	0/1		○
10	運送計画明細	trsp_plan_line_item	●					1-999	運送計画情報	
11	運送依頼	trsp_isr	●					1	運送計画明細	
12	運送依頼番号	trsp_instruction_id	●	◆		荷送人が運送依頼メッセージ毎に付与した管理番号	X(20)	1		
13	運送依頼年月日	trsp_instruction_date_subm_dttm				荷送人が運送事業者に対して運送を依頼した日付	X(8)	0/1		○
14	運送送り状番号	inv_num_id				運送事業者が運送送り状毎に付与した管理番号 運送事業者等が共通で使用できるように統一された運送送り状番	X(20)	0/1		

# クラス構成の表記法（繰り返しの表記）

※1	黄色の帯の行	クラス名称を表す。
※2	黄色の帯に続く白地の行	クラスの属性項目を表す。メッセージの役割上から属性項目が表記不要の場合は、記載を割愛している。
※3	クラスの場合の出現回数	親クラス名称（備考に記載）と、親クラスに対する当該クラスの繰り返し回数を記載。 ① 1回：1 ...親クラスと1:1の関係で当該クラスが存在する ② 0または1回：0/1 ...親クラスに対し、存在しない又は1:1で存在する ③ 0またはN回：0-N ...親クラスに対し、存在しない又は1:Nで存在する ④ 1またはN回：1-N ...親クラスに対して当該クラスが1:Nで存在する
※4	属性項目の場合の出現回数	当該クラスにおいて、属性項目の出現回数を記載。 ① 1回：1 ...当該属性項目は省略できない ② 0または1回：0/1 ...当該属性項目は省略することも可

メッセージの構造例（運送計画情報）

項番	項目名	項目名(短縮英語)	必須	キー	CD	項目定義	値の型	出現回数	備考 (親クラス)	情報公開
1	メッセージ情報	msg_info	●					1	運送計画情報	
2	データ処理NO.	msg_id	●			受信者での受信メッセージの処理順序を表す番号	9(5)	1		○
3	情報区分コード	msg_info_cls_typ_cd	●	*		メッセージの種類を示すコード	X(4)	1		○
4	データ作成日	msg_date_iss_dttm				メッセージを作成した日付	X(8)	0/1		○
5	データ作成時刻	msg_time_iss_dttm				メッセージを作成した時刻(時、分、秒)	9(6)	0/1		○
6	訂正コード	msg_fn_stas_cd	●	*		メッセージの新規、変更、取消を示すコード	X(1)	1		○
7	備考(漢字)	note_dopt_txt				参考情報を格納する漢字スペース 訂正コードで取消を示した場合、取消理由を記載	K(500)	0/1		
8	運送計画	trsp_plan						0/1	運送計画情報	
9	運送計画種別コード	trsp_plan_stas_cd		*		運送計画の種別(翌月計画、週間計画等)を表すコード	X(2)	0/1		○
10	運送計画明細	trsp_plan_line_item	●					1-999	運送計画情報	
11	運送依頼	trsp_ier	●					1	運送計画明細	
12	運送依頼番号	trsp_instruction_id	●	◆		荷送人が運送依頼メッセージ毎に付与した管理番号	X(20)	1		
13	運送依頼年月日	trsp_instruction_date_subm_dttm				荷送人が運送事業者に対して運送を依頼した日付	X(8)	0/1		○
14	運送送り状番号	inv_num_id				運送事業者が運送送り状毎に付与した管理番号	X(20)	0/1		



当該クラスの出現回数がNとなる場合は、繰り返しの範囲を矢印で記載

## メッセージの訂正方式について

### ■ 訂正方式

- 送信メッセージの訂正方式は「訂正コード」を使用して、以前に送信したメッセージを変更したり取消したりする方式（いわゆる置き換え方式）を使用することを原則とする。
- 「運賃請求情報」など一部メッセージについては「赤黒区分コード」を設けて赤黒方式による訂正方式も可能としているが、標準的なメッセージ訂正方式としては扱わず、継続的取引関係にある当事者間に限って限定的に使用するものとする。

項番	項目名	項目名(短縮英語)	必須	キー	CD	項目定義	値の型	出現回数	備考 (親クラス)	情報公開
1	メッセージ情報	msg_info	●					1	運送計画情報	
2	データ処理NO.	msg_id	●			受信者での受信メッセージの処理順序を表す番号	9(5)	1		○
3	情報区分コード	msg_info_cls_typ_cd	●		*	メッセージの種類を示すコード	X(4)	1		○
4	データ作成日	msg_date_iss_dttm				メッセージを作成した日付	X(8)	0/1		○
5	データ作成時刻	msg_time_iss_dttm				メッセージを作成した時刻(時 分 秒)	9(6)	0/1		○
6	訂正コード	msg_fn_stas_cd	●		*	メッセージの新規、変更、取消を示すコード	X(1)	1		○
7	備考(漢字)	note_dcpt_txt				参考情報を格納する漢字スペース 訂正コードで取消を示した場合、取消理由を記載	K(500)	0/1		
8	運送計画	trsp_plan						0/1	運送計画情報	
9	運送計画種別コード	trsp_plan_stas_cd			*	運送計画の種別(翌月計画、週間計画等)を表すコード	X(2)	0/1		○
10	運送計画明細	trsp_plan_line_item	●					1-999	運送計画情報	
11	運送依頼	trsp_isr	●					1	運送計画明細	
12	運送依頼番号	trsp_instruction_id	●	◆		荷送人が運送依頼メッセージ毎に付与した管理番号	X(20)	1		
13	運送依頼年月日	trsp_instruction_date_subm_dttm				荷送人が運送事業者に対して運送を依頼した日付	X(8)	0/1		○
14	運送送り状番号	inv_num_id				運送事業者が運送送り状毎に付与した管理番号 運送事業者等が共通に使用できるように統一された運送送り状番	X(20)	0/1		

## 情報公開について

■ 物流・商流データ基盤では、物流高度化に向けたデータ分析を可能とするため、メッセージ公開を想定している。

- 以下の情報公開基準をもとに、各メッセージのデータ項目に対して情報公開の有無に関する案を記載している。
  - 事業者・商品を特定できる情報は非公開
  - それ以外は基本的に公開

項番	項目名	項目名(短縮英語)	必須	キー	CD	項目定義	値の型	出現回数	備考 (親クラス)	情報公開
1	メッセージ情報	msg_info	●					1	運送計画情報	
2	データ処理NO.	msg_id	●			受信者での受信メッセージの処理順序を表す番号	9(5)	1		○
3	情報区分コード	msg_info_cls_typ_cd	●		*	メッセージの種類を示すコード	X(4)	1		○
4	データ作成日	msg_date_iss_dttm				メッセージを作成した日付	X(8)	0/1		○
5	データ作成時刻	msg_time_iss_dttm				メッセージを作成した時刻(時、分、秒)	9(6)	0/1		○
6	訂正コード	msg_fn_stas_cd	●		*	メッセージの新規、変更、取消を示すコード	X(1)	1		○
7	備考(漢字)	note_dopt_txt				参考情報を格納する漢字スペース 訂正コードで取消を示した場合、取消理由を記載	K(500)	0/1		
8	運送計画	trsp_plan						0/1	運送計画情報	
9	運送計画種別コード	trsp_plan_stas_cd			*	運送計画の種別(翌月計画、週間計画等)を表すコード	X(2)	0/1		○
10	運送計画明細	trsp_plan_line_item	●					1-999	運送計画情報	
11	運送依頼	trsp_isr	●					1	運送計画明細	
12	運送依頼番号	trsp_instruction_id	●	◆		荷送人が運送依頼メッセージ毎に付与した管理番号	X(20)	1		
13	運送依頼年月日	trsp_instruction_date_subm_dttm				荷送人が運送事業者に対して運送を依頼した日付	X(8)	0/1		○
14	運送送り状番号	inv_num_id				運送事業者が運送送り状毎に付与した管理番号 運送事業者等が共通に使用できるように統一された運送送り状番	X(20)	0/1		

## データ項目定義一覧・共通コード

■ メッセージ定義に含まれる全てのデータ項目は、「データ項目定義一覧」において項目定義が行われている。

- 項目名はデータ項目定義一覧において一意である。
- 値の型はデータ項目定義一覧で定義する。
- 値の型に「\*」を記載したデータ項目は、共通コードで定めるコード値のみを使用する。

### データ項目定義一覧

項目名	値の型 (※は共通コードを定義)	項目定義	物流XML/EDIに 定める項目ID
データ処理	9(5)	受信者での受信メッセージの処理順序を表す番号	00001
情報区分コード	X(4) *	メッセージの種類を示すコード	00002
データ作成日	X(8)	メッセージを作成した日付	00003
注文番号	X(23)	発注者が注文毎に付与した管理番号	00007
訂正コード	X(1) *	メッセージの新規、変更、取消を示すコード	00009
運送品標記用品名(カナ)	X(30)	運送品に標記するカナ品名	00022
発注者品名コード	X(25)	発注者が採番した商品の管理コード	00024
分納回数	9(3)	何回目の分納納入であるかを表す数値	00045
検収日	X(8)	納入した商品を検収した日付	00051
伝票番号	X(10)	発注者が出荷毎に付与した管理番号	00053

### 共通コード

項目ID	項目名	値の型	共通コードの定義
30030	運送依頼有無区分コード	X(1)	1: 運送依頼有り 2: 運送依頼無し
30031	荷届先検収区分コード	X(1)	1: 検収通知要 2: 検収通知不要
30032	出荷分割種別コード	X(1)	1: ある分だけ分納可能 2: 明細単位に指定数分があれば分納可能 3: 分納可能
30033	緊急出荷区分コード	X(1)	1: 緊急出荷 2: 通常出荷
30034	送り状発行有無区分コード	X(1)	1: 発行済み 2: 未発行
30035	営業店止め区分コード	X(1)	1: 営業店止め 2: 営業店止め無し
30051	運送手段コード	X(2)	00: 設定なし 10: 海上輸送 20: 鉄道輸送 21: 鉄道輸送(貨車) 22: 鉄道輸送(コンテナ) 32: 道路輸送(混載) 33: 道路輸送(宅配) 40: 航空輸送 50: 郵便 60: 複合輸送

# コード標準化に対する方針

---

# SIPスマート物流を利用する関係者は、ルールに従い物流情報標準ガイドラインを利用する

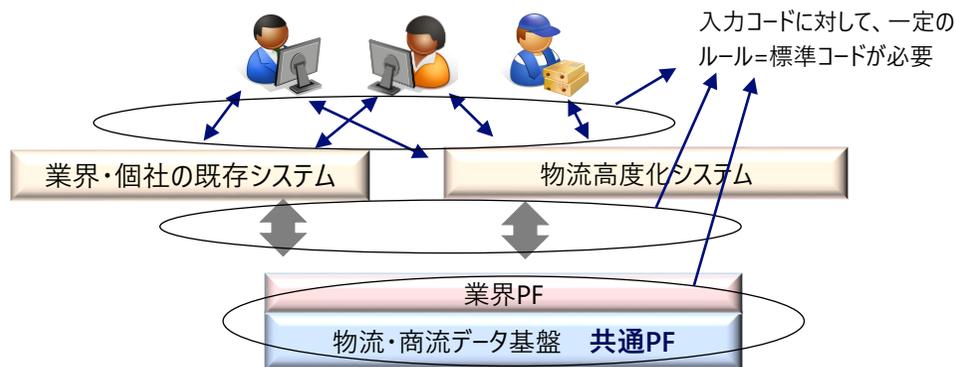
## ■ 物流情報標準ガイドライン「コード標準」の利用ルール

- 標準データ項目一覧は、標準メッセージで利用するデータ項目の名称やデータ型、桁数を定義したものの。
  - ・ なお、項目名（英語）は物流XML/EDI標準をベースに、新規追加した項目については新たに英語化した。
- コード標準は、データ項目のうちコード値を取るものについて、取りうるコード値を定義したものの。
- 物流情報標準メッセージで定めるメッセージを主体間で連携する場合、標準データ項目一覧やコード標準に定めるデータ項目は、その定義内容を利用すること。  
スマート物流サービスの実現には関係者間でのコード統一による連携が不可欠。（データ項目まで統一されることが望ましいが、仮に異なるデータ項目があってもキーとなるコードによって連携は簡便となる）

# 商流・物流データ基盤を社会実装する上では、コード標準化が必要不可欠である プラットフォームとして機能するために、必須コードと推奨コードを定める

### ■ コード標準化の必要性

- 標準化されたコードがなく、荷送人・荷受人・運送者が各々のデータ体系で入力した場合、運送情報の提供及び保管が困難である。
- 商流・物流データ基盤上で関係者が相互に連携し、物流インフラのプラットフォームとして機能するために、コード標準化は必要不可欠である。



### ■ コード標準化検討時の基本方針

- 本コードの標準化は、我が国の物流ビジネスにおける標準となる。
- 標準化においては、国内及び国際標準の動向を踏まえて具体化する必要がある。
- SIPスマート物流利用時に入力必須となるコードを、「必須コード」と定める。コード入力の代替手段としてデータの文字入力を選択することが出来る場合、「推奨コード」と定める。
- 重視する標準
  - グローバル規模で利用されているコード体系を優先する。
  - 物流分野における国内標準を優先する。

### ■ コードの検討対象・目的

#### <データ表現標準化レベルのコード>

- 日付表現や場所コード、企業コード、商品コード、出荷梱包コード等を定義する。
- 社会実装に向けて物流・商流データ基盤を構築する上で、各コードが必須コードもしくは推奨コードであるべきか検討する。
- 特定の業界で保有・活用されている取引先コードについては、業界推奨コードと定義づける。

#### <物流・商流データ基盤のマスタ管理>

- 物流・商流データ基盤として管理するマスタとその運営方法を定義する。
- 他の主体が管理するマスタとの連携方法を定義する。

## 物流情報標準メッセージで使用するコード

- SIPスマート物流サービスでの物流情報標準メッセージにあるコードとしては、現時点では下表のとおりとする。なお、貨物のステイタスや物流の行為（Why・How）を示すコードはUN/STAUSCODEと、GS1 Core Business Vocabularyを推奨候補とする。

	必須	推奨	業界により推奨
When	ISO 8601-1:2019【ISO】 JIS X 0301【JIS】	—	—
Where	郵便番号コード【日本郵便】	位置情報コード【SIPスマート物流サービス】 UN/LOCODE(港及び地名コード)【UN/CEFACT】 GLN(企業・事業所識別コード)【GS1】	—
What	自動車登録番号 【国土交通省】	GTIN(商品識別コード)【GS1】 SGTIN(商品用の個別識別コード)【GS1】 GRAI(リターンブル資産識別コード)【GS1】 SSCC(出荷梱包シリアル番号)【GS1】 コンテナ番号:ISO6346【ISO】 空輸貨物用機材識別番号(専用コンテナ・パレット):ULD No.【航空キャリア】 船舶識別番号:IMOナンバー【IMO】 航空会社コード:IATA No.【IATA】,ICAO No.【ICAO】	医薬品及び医療機器の商品マスタとして保有・活用されているMEDISのコード
Who	法人番号【国税庁】	基本GLN【GS1】	業界VANとして保有・活用するFINET、プラネット、MD-Net、MDBで使用される取引先コード

※青字はマスタのキーコードとなる。利用する時の入力方法を後段で説明。p.84以降参照のこと。

※グローバル対応時は、Whoを表すコードである、SWIFTコード・DUNSコード等の検討が必要。

## 必須コードや推奨コードの利用で関係者との情報連携が簡便に

- SIPスマート物流サービスの実現には、業界内はもとより、業界間においても情報連携を実施することが極めて重要であるとする。本ガイドラインで定めた必須コードや推奨コードは自社システム内ではもとより、企業間でのメッセージでもキーコードとして利用することで、関係者との情報連携がスムーズになると考える。
  
- 各社のメッセージには各社の価値創造に関わる情報項目（本ガイドラインでは独自項目と考える）も含まれる可能性があり、標準メッセージで全ての情報項目を網羅するものではない。
  
- しかしながら、SIPスマート物流サービスにおける生産性向上施策を実現するためには関係者での情報共有が不可欠であり、これをより簡便に実施するためにはキーとなるコードを統一すること推奨したい。具体的には以下の取組を個社や業界で進めることを推奨したい。
  - 自社システムのコードを本ガイドラインで定めた必須コードや推奨コードへと変更
  - 業界VANなど多数の関係者が利用するEDI等のインターフェイスでの必須コードや推奨コードの利用（もしくは移行）
  - 業界などの不特定多数の関係者が物流面で利用する基盤やプラットフォームでの必須コードや推奨コードの利用（もしくは移行）

# マスタでキーとなるコードの構造については、下記の通り

### ■ 郵便番号コード【日本郵便】

- 23桁の英数字のコードであり、郵便番号、丁番号、フロアで構成。
- 倉庫や物流センターなどの場所を示すために用いるコード。加えて、法人を特定する住所としても使用する。
- コードの生成方法等の詳細はp.90参照。

### ■ 位置情報コード【SIPスマート物流サービス】

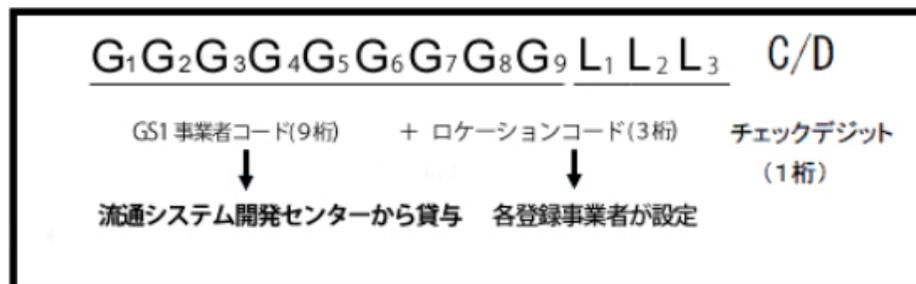
- 16桁の16進数コード（64bit）
- 緯度・経度・階数を示す情報が入ったコード。郵便番号コードより狭い範囲を表現することができる。
- コードの登録方法等の詳細はp.94参照。

	bit	定義
① 北緯・南緯	1	0：北緯 1：南緯
② 緯度	22	緯度を秒単位で表し、0.1 秒未満を切り捨て 10 を掛けて整数化し 2 進数で表現する
③ 東経・西経	1	0：東経 1：西経
④ 経度	23	経度を秒単位で表し、0.1 秒未満を切り捨て 10 を掛けて整数化し 2 進数で表現する。
⑤ 階層	8	建物の階数（地下は負の数）に 50 を加え階層 に変換し、8bits の 2 進数で表す。 （例外）屋外：「111111111」 屋上：「111111110」 海底：「111111101」（中間階含む）
⑥ 中間階	1	0：中間階なし 1：中間階あり（階層+0.5階）
⑦ 予備	8	「00000000」固定 ※同じ緯度経度階層に複数の位置情報コードを付番する際に備えて確保

## マスタでキーとなるコードの構造については、下記の通り

### ■ GLN【GS1】

- GS1事業者コード（10桁、9桁、7桁）、ロケーションコード（2桁、3桁、5桁）、チェックデジット（1桁）の13桁で構成。
- GS1事業者コードが9桁の場合、ロケーションコードは3桁、チェックデジット（1桁）で構成。
- 国際的な流通システム標準化機関GS1が発行するコード。
- コードの登録方法等の詳細はp.96参照。



### ■ 自動車登録番号【国土交通省】

- ナンバープレートのこと。全角12桁で表現。
- 上部の標板文字 + 車種別、下部の車種用途 + 車種番号を全角で組み合わせる。
- 例：品川△△500さ2345

※△は全角スペース



## マスタでキーとなるコードの構造については、下記の通り

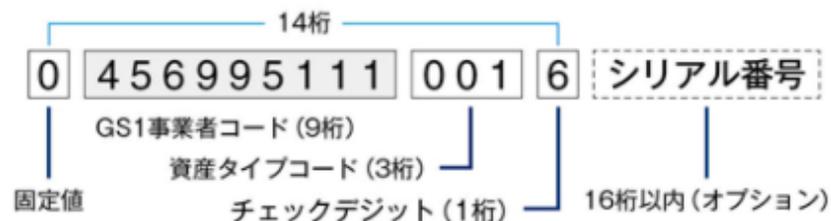
### ■ GTIN【GS1】

- 標準タイプ（GTIN-13）は、GS1事業者コード（9桁、10桁または7桁）、商品アイテムコード（3桁、2桁または5桁）、チェックデジット（1桁）で構成される。
- 短縮タイプは、GTIN-8ワンオフキーと、短縮タイプのGS1事業者コード（6桁）により設定するタイプの2種類がある。
- 集合包装用商品コード（GTIN-14）は、インジケータ（1桁）、集合包装に内包される単品のJANコードの先頭（12桁）、チェックデジット（1桁）で構成される。
- SIPスマート物流サービスでは、GTIN13およびGTIN14をキーコードとして推奨。
- コードの登録方法等の詳細はp.97参照。



### ■ GRAI【GS1】

- GS1事業者コードと資産タイプコード、チェックデジットで構成される。
- なお、16桁以内の数字をシリアル番号として付与することが出来る。
- コードの登録方法等の詳細はp.98参照。



## マスタでキーとなるコードの構造については、下記の通り

### ■ 法人番号【国税庁】

- 法人と一部の団体に対し日本の国税庁が指定する13桁の識別番号。
- 個人事業主を除く全法人、約400万社に付与されている。
- 政府のIT戦略である「世界最先端IT国家創造宣言」（閣議決定）に基づき、経済産業省はgBizINFOの運用を開始している。
- コードの登録方法等の詳細はp.87参照。

### ■ 基本GLN【GS1】

- 企業自身（GS1事業者コード登録事業者自身・企業識別）を表すGLNで、13桁の数字。
- 9桁GS1事業者コードの場合は、ロケーションコード「000」（数字0を3桁）を設定。
- 7桁GS1事業者コードの場合は、ロケーションコード「00000」（数字0を5桁）を選定。
- 10桁GS1事業者コードの場合は、ロケーションコード「00」（数字0を2桁）を設定。
- GEPIRを通じて確認が可能。

「基本GLN GS1事業者コード（9桁）の方」

G1 G2 G3 G4 G5 G6 G7 G8 G9 0 0 0 C/D

GS1事業者コード(9桁) ロケーションコード(3桁) チェックデジット(1桁)  
(当センターが貸与)

「基本GLN GS1事業者コード（7桁）の方」

G1 G2 G3 G4 G5 G6 G7 0 0 0 0 0 C/D

GS1事業者コード(7桁) ロケーションコード(5桁) チェックデジット(1桁)  
(当センターが貸与)

## SIPスマート物流サービスでは標準コードを設定しており、スマート物流サービスを活用する関連主体はこの原則に従うものとする（その他のコード）

- 年月日、時分秒（**When**）はISO 8601-1:2019またはJIS X 0301の利用を必須とする。
  - ISO 8601-1:2019【ISO】
    - ・ 20桁の英数字、年月日、時分秒、時差
  - JIS X 0301【JIS】
    - ・ 20桁の英数字、年月日、時分秒、時差
  
- 場所（**Where**）は、グローバル標準であるUN/LOCODEを推奨コードとする。
  - UN/LOCODE【UN/CEFACT】
    - ・ LOCODE5桁の英字、日本は” <https://www.jastpro.org/pages/86/>”で公開
    - ・ 国連が推奨するコードであり、日本の国際港湾や国際空港にも附番されている
  
- 商品・貨物、輸送容器、輸送手段である船舶と航空、トラック等のもの（**What**）はISO6346、ULDNo.、IMOナンバー、IATAナンバー、ICAOナンバー、各種GS1コードとMEDISのコードを推奨とする。
  - SGTIN【GS1】
    - ・ 利用用途に応じてGTINの8桁、12桁、13桁、14桁の数字にシリアル番号を設定
  - SSCC【GS1】
    - ・ 物流・出荷などの輸送用梱包単位の識別コードで18桁の数字
  - ISO6346【ISO】
    - ・ 11桁の英数字、BICコードはBIC（日本船主協会）、シリアルナンバーは所有者
    - ・ 国際海上コンテナ輸送時には、ISO6346のコンテナNo.を必須コードとする

## SIPスマート物流サービスでは標準コードを設定しており、スマート物流サービスを活用する関連主体はこの原則に従うものとする（その他のコード）

- 商品・貨物、輸送容器、輸送手段である船舶と航空、トラック等のもの（**What**）はISO6346、ULDNo.、IMOナンバー、IATAナンバー、ICAOナンバー、各種GS1コードとMEDISのコードを推奨とする。（続き）
  - ULD No.【航空キャリア】
    - ・ 最大15桁、IATAコード2桁 + ユーザー附番コード10桁 + サイズ3桁
    - ・ 航空輸送時には、ULD No.をコードとして必須とする
  - IMOナンバー【IMO】
    - ・ 10桁英数字、IMO3文字 + 数字7桁
    - ・ 国際海上輸送時には、船舶のコードとしてIMOコードを必須とする
  - IATA No.【IATA】
    - ・ 英字・英数字2桁
  - ICAO No.【ICAO】
    - ・ 英字3桁
    - ・ 航空輸送時には、航空キャリアのコードとしてIATAナンバーまたはICAOナンバーを必須とする
  - 医薬品HOTコードマスタ、医療機器マスタの各種コード【MEDIS】
    - ・ 医薬品のHOTコードは13桁。特定保健医療材料の行No.は8桁

# SIPスマート物流サービスでは標準コードを設定しており、スマート物流サービスを活用する関連主体はこの原則に従うものとする（その他のコード）

- また、業界で活用されている取引先コードについても準推奨コードとする。
  - 現時点ではFINET、プラネット、MD-Net、MDBで使用されるコードを対象とする。
    - ・ 業界VANとして保有・活用するFINET、プラネット、MD-Net、MDBで使用される取引先コードを準推奨コードとする。
  - 各業界VANによってユーザ以外の主体への提供はできない可能性があり、今後の調査が必要である。
  
- 貨物のステイタスや物流の行為（**Why・How**）を示すコードはUN/STAUSCODEと、GS1 Core Business Vocabularyを推奨候補とするが、現時点ではトラック輸送などの附帯業務の全容がわからないことから候補とする。
  - 現時点では標準コードは定めないが、今後検討していく。
    - ・ 多くの課題を抱える附帯業務については中長期にコード化すべきであり、加えて附帯業務の定義も明確にしていくべきである。

## 物流情報標準共有マスタ

---

## SIPスマート物流を利用する関係者は、ルールに従い物流情報標準ガイドラインを利用する

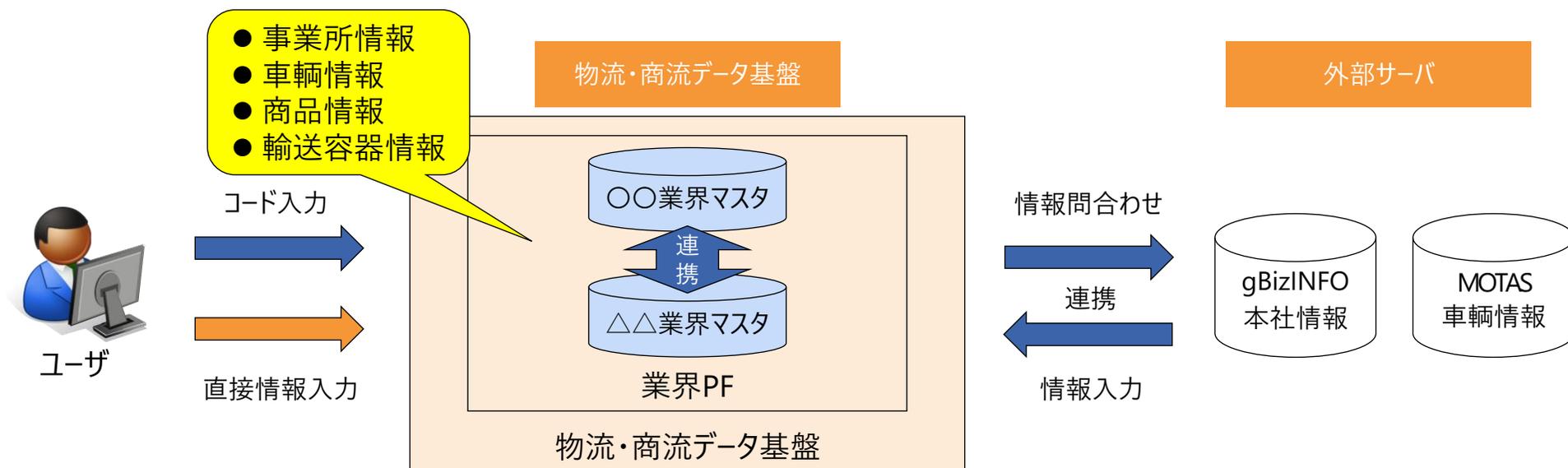
### ■ 物流共有マスタ定義の利用ルール

- 物流共有マスタは、SIPスマート物流サービスの物流・商流データ基盤において、各々の業界PF（業界ごとの利用モデル）で利用できるマスタを定義したもの。
  - 業界PFは、物流共有マスタ定義で定める項目について、関係者との情報連携を行い、マスタデータを最新化すること。
    - 将来的には業界を超えた連携を実現するためにも特に物流共有マスタの必須データ項目は合致させること。
- ※ なお、マスタに登録するデータは、将来的に公知として連携するために、本来のデータ所有者の許可を受けるべきである。

## 物流・商流データ基盤には業界マスタと物流共有マスタが存在

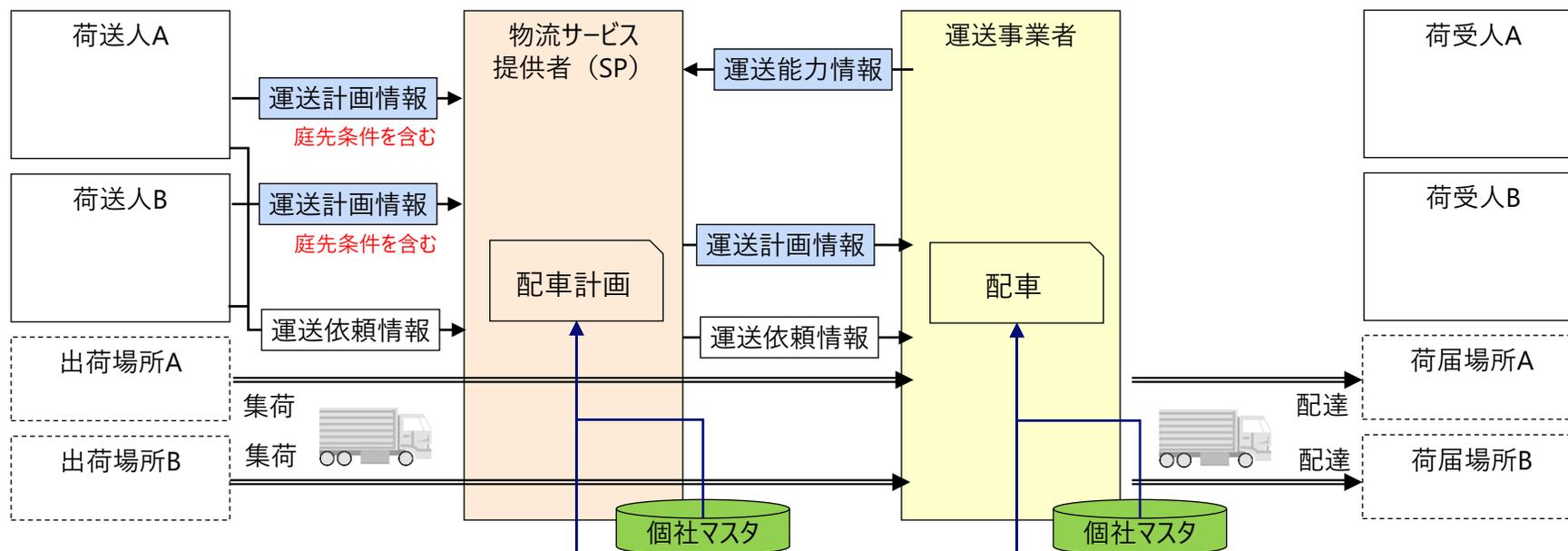
### 4つのマスタのデータ標準化を実施しており、これを念頭にマスタ整備を実施

- 物流・商流データ基盤には業界PFの業界マスタで管理する事業所情報、車輛情報、商品情報の3つのマスタと、輸送容器情報の1つのレジストリのデータ標準化を規定している。
- 実装段階では以下のプロセスでマスタの構築を実施することとしたい。
  - 業界マスタで保有するマスタ・レジストリを定義する（ここに標準化を規定した4つのマスタを整備することも可能）
  - 業界マスタで3つのマスタと1つのレジストリを整備する場合は可能な範囲で本規定に従ったマスタデータの項目定義とするとともに、他の業界マスタとの連携を可能とする。

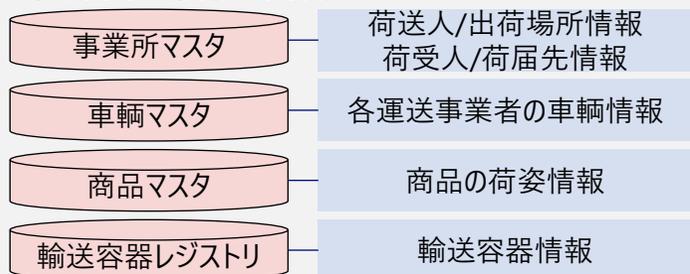


## 4つのマスター/レジストリの活用イメージ：共同運送の場合(物流サービス提供者(SP)が参画)

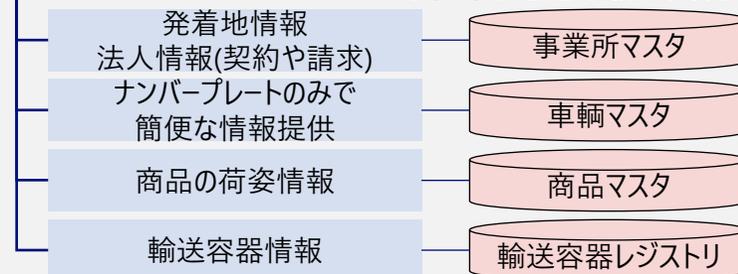
- SP・運送事業者が3つのマスタと1つのレジストリから共同運送に必要な情報を取得することで、効率的な共同運送が可能となる。



### 正確な配車や積載の実現



### 効率的な運送業務の実現



## 積載率の減少が著しいトラック運送において、共同運送などで効率化を図るためには複数の荷主の貨物を運送することが有効であり、統一された車輻マスタでの管理が有効

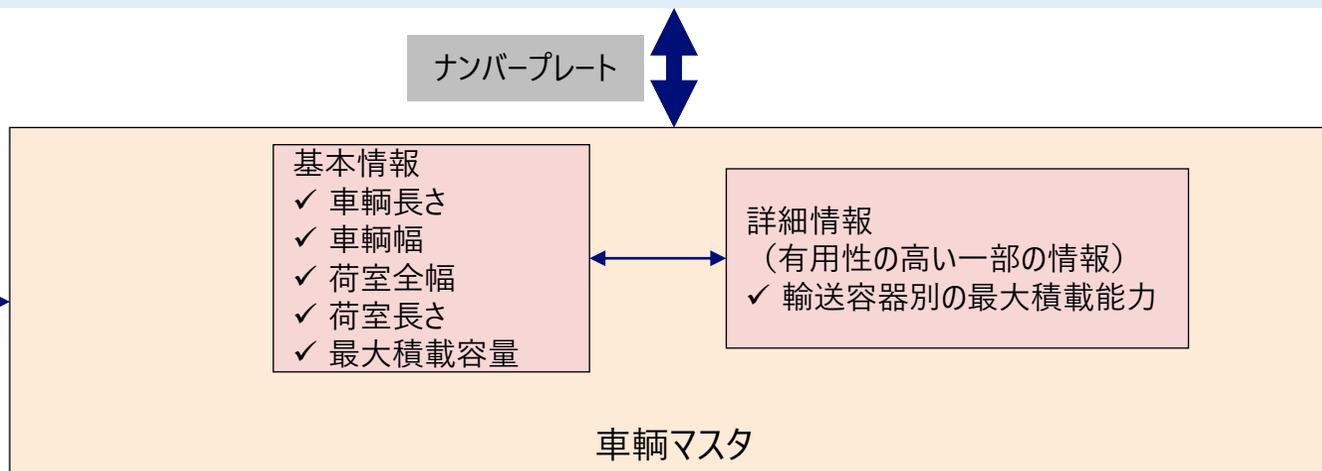
### ■ 車輻マスタの活用イメージ

【荷主や物流サービス提供者（SP）等の配送計画立案主体】

- キーコード（ナンバープレート）をキーとして、荷室の全幅や最大積載容量といった基本情報を取得することが出来、運送物に合わせた正確な車輻を選定することが出来る。
- 車検情報に基づいて配車計画を作成することで、コンプライアンス違反の減少に繋がる。（MOTASとの連携後）

【運送事業者】

- 一度ナンバープレートをキーとした車輻情報をマスタに登録することで、新たな依頼に対して都度、車輻情報を提供する必要がなくなる。
- 保有車輻の荷室全幅や荷室長さを共有することで、積載不可能な運送物の運送を依頼されることがなくなる。



車輻に関する  
基本情報

車輻の保有者  
例：トラック運送事業者  
サービスプロバイダー

MOTAS  
(国交省所有)  
※初期段階では、MOTASとの  
連携は行わない

# 法人や事業所など物流の発着地や取引先は、統一された事業所マスタでの管理が有効

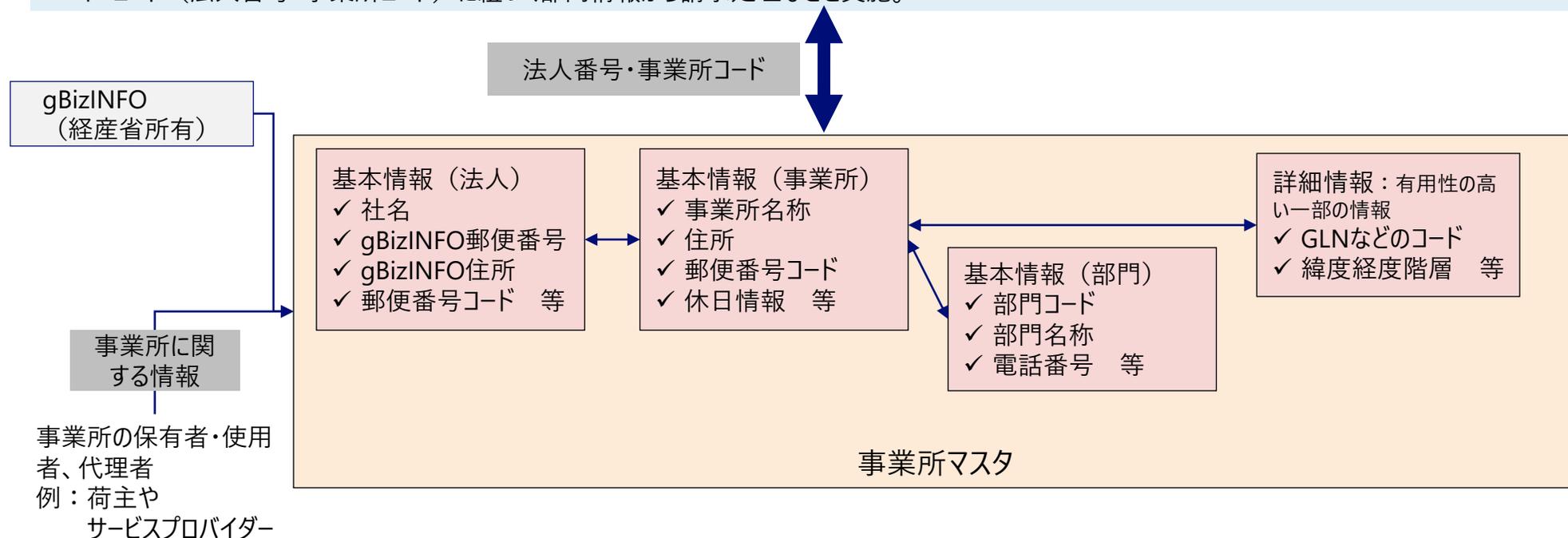
## ■ 事業所マスタの活用イメージ

### 【荷主や物流サービス提供者（SP）等の配送計画立案主体】

- キーコード（法人番号・事業所コード）をキーとして、貨物発着地となる事業所の基本情報を取得することが出来、正確な配送計画が出来る。
- キーコード（法人番号・事業所コード）に紐づく部門情報から請求処理などを実施。

### 【運送事業者】

- キーコード（法人番号・事業所コード）をキーとして、依頼を受けた貨物発着地が正確に把握できる。
- キーコード（法人番号・事業所コード）に紐づく部門情報から請求処理などを実施。



## 輸送容器について容積や重量、積載可能な容積や重量をレジストリとして登録することで、共同輸送や共同保管の実施時に荷姿の特定が可能となる

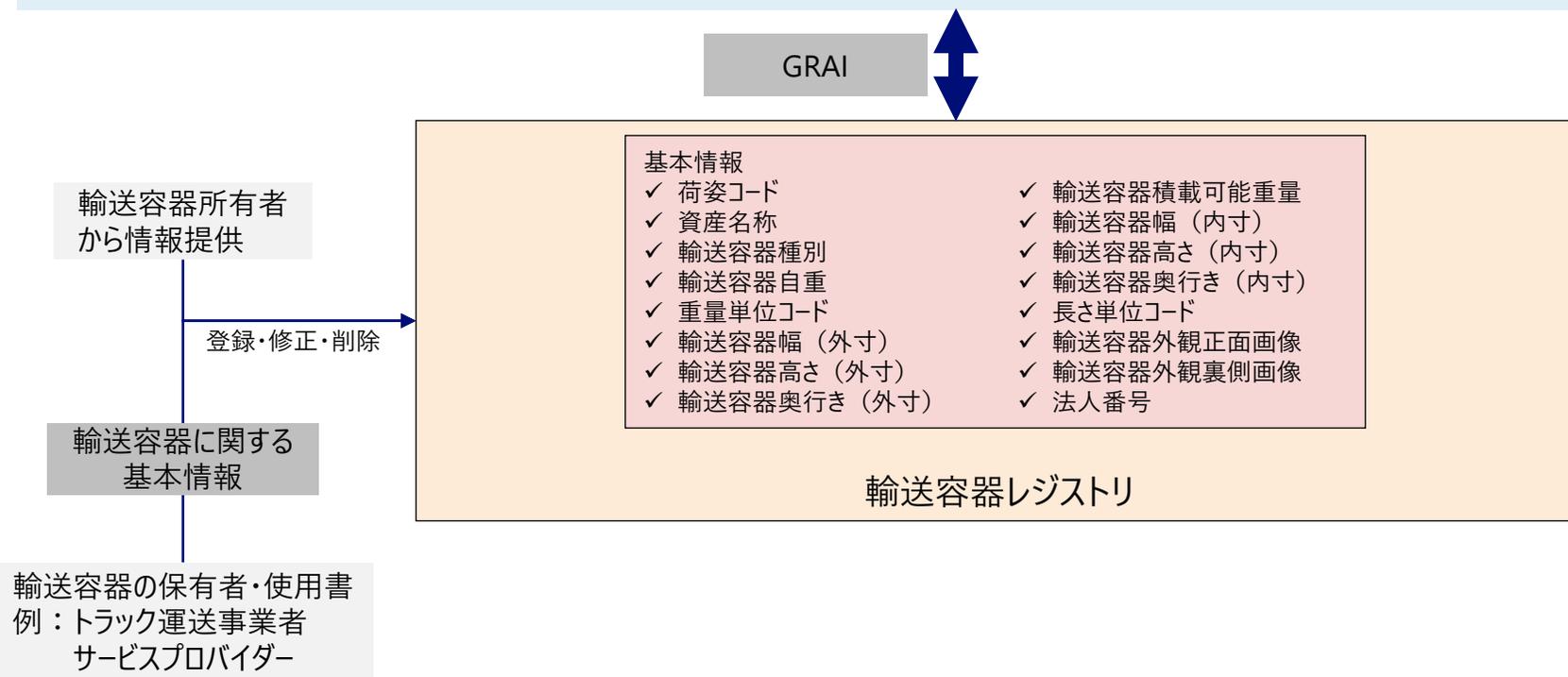
### ■ 輸送容器レジストリの活用イメージ

【荷主や物流サービス提供者（SP）等の輸送や保管の計画立案主体】

- キーコード（GRAI）をキーとして、輸送や保管に活用される輸送容器のサイズや重量、さらには積載可能な容積や重量といった基本情報を取得することが出来、正確な輸送や保管の計画を策定することが出来る。

【運送事業者・倉庫事業者】

- 輸送容器の情報を正確に反映した計画が共有されることでトラックに積載できないことや、保管できないことがなくなる。



# マスタデータの表記法

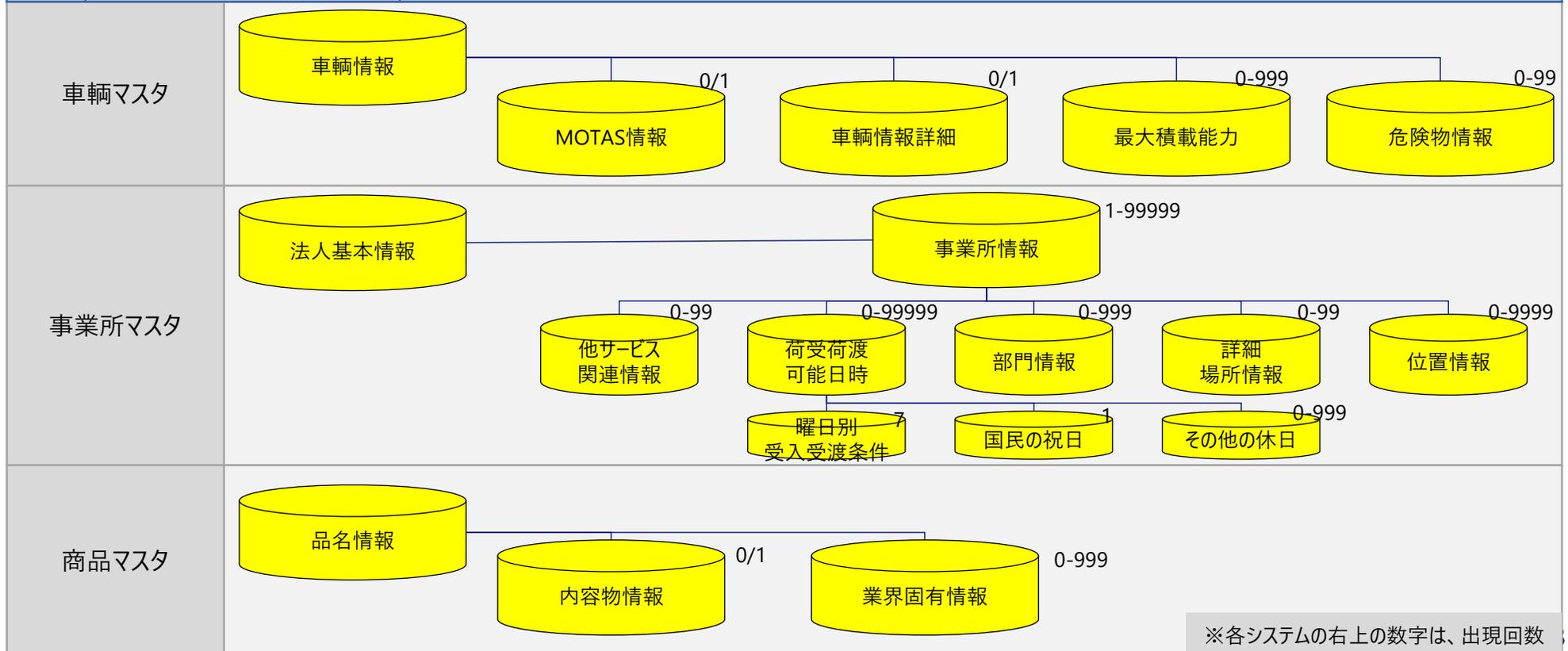
メッセージ定義の欄名称	読み方
項番	マスタデータの各行へ単純に付与した番号。IDとして他から参照される番号ではない。
項目名	データ項目の名称。
必須	登録必須項目には●を記載。条件付き必須項目には☆を記載し、条件を備考に記載。
共通コード定義	共通コードを利用するデータ項目には*を記載。
項目定義	項目の定義内容を記載。
値の型	①数値型：9() ②英数型（1バイト文字）：X() ③文字型：K() ④小数点：V
親レコード名 (出現回数)	親レコードの名称。 出現回数は、0/1、1-999のように記載。
備考	備考を記載。
情報公開	データ送受を行う直接の主体以外の関係者へ開示可能な情報には○を記載。条件付きの場合は△を記載。

## ■ マスタデータのサンプル

項番	項目名	必須	共通コード 定義	項目定義	値の型	親レコード名 (出現回数)	備考	情報公開
1	車輜情報							
2	自動車登録番号	●		登録番号(ナンバープレート)全体の以下の4項目を結合	K(24)		キーコード ・標板文字は左詰で全角4とし、4桁に満たない場合は、全角スペースを格納。 ・分類番号は左詰で全角3桁とし、3桁に満たない場合は、全角スペースを格納。 ・かな文字は、平仮名または英字全角1文字を格納。 ・一連番号は右詰で全角4桁として、4桁に満たない場合は、全角スペースを格納。 例： ①品川△△500あ1234 ②尾張小牧55△い△△67 ③尾張小牧3AAた1234	○
3	自動車登録番号_車両登録運輸支局名	●		登録番号(ナンバープレート)の運輸支局名	K(8)			○
4	自動車登録番号_車両種別	●		登録番号(ナンバープレート)の車両種別	K(6)			○
5	自動車登録番号_車両用途	●		登録番号(ナンバープレート)の車両用途（ひらがな部分）	K(2)			○
6	自動車登録番号_車両番号	●		登録番号(ナンバープレート)の車両番号	K(8)			○

各マスタのデータ構造イメージは以下の通り。輸送容器レジストリには親子構造は存在しない

※1	黄色の帯の行	クラス名称を表す。
※2	黄色の帯に続く白地の行	クラスの属性項目を表す。メッセージの役割上から属性項目が表記不要の場合は、記載を割愛している。
※3	クラスの場合の出現回数	親クラス名称（備考に記載）と、親クラスに対する当該クラスの繰り返し回数を記載。 ① 1回：1 ...親クラスと1:1の関係で当該クラスが存在する ② 0または1回：0/1 ...親クラスに対し、存在しない又は1:1で存在する ③ 0またはN回：0-N ...親クラスに対し、存在しない又は1:Nで存在する ④ 1またはN回：1-N ...親クラスに対して当該クラスが1:Nで存在する
※4	属性項目の場合の出現回数	当該クラスにおいて、属性項目の出現回数を記載。 ① 1回：1 ...当該属性項目は省略できない ② 0または1回：0/1 ...当該属性項目は省略することも可



## 外部マスタとの連携について

- 外部マスタが存在する項目に関しては、データの連携を行う。
  - 備考欄にデータの連携先を記載。
- 詳細なデータ連携方法に関しては現在検討中。
  - 現時点では下記の外部マスタとの連携を想定。
  - 事業所マスタ
    - ・ gBizINFO（法人番号に紐づく本社情報）
  - 車輛マスタ
    - ・ MOTAS（国土交通省提出済みの車検情報）

17	MOTAS情報				車輛情報 (0/1)		
18	最大積載量1	●	貨物積載量装置を最大に利用した場合の最大積載量	9(6)		最大積算可能な重量 (Kg) 国土交通省の登録情報の積載量1と連携	○
19	最大積載量2	●	乗車装置を最大に利用した場合の最大積載量	9(5)		最大積算可能な重量 (Kg) 国土交通省の登録情報の積載量2と連携	○
20	車輛重量	●	車輛重量(kg)	9(5)		国土交通省の登録情報と連携	○
21	車輛長さ	●	車輛の長さ(cm)	9(4)		国土交通省の登録情報と連携	○
22	車輛幅	●	車輛の幅(cm)	9(3)		国土交通省の登録情報と連携	○
23	車輛高さ	●	車輛の高さ(cm)	9(3)		国土交通省の登録情報と連携	○
24	危険物容積	☆	危険物・専用運搬車の容積 (l)	9(5)		国土交通省の登録情報の容積と連携 ☆危険物・専用運搬車の場合必須	
25	危険物比重	☆	危険物・専用運搬車の比重	9(2)V(3)		国土交通省の登録情報の比重と連携 ☆危険物・専用運搬車の場合必須	
26	有効期間満了年月日	●	車検の有効期間満了日付	X(8)		国土交通省の登録情報と連携	○
27	抹消状態表示文字		*	車輛の登録状況	X(1)	国土交通省の登録情報と連携 SIPスマート物流サービスのユーザーにのみ公開	

- 物流・商流データ基盤では、物流高度化に向けたデータ分析を可能とするため、一部データ項目の公開を想定している。

項番	項目名	必須	共通コード 定義	項目定義	値の型	親レコード名 (出現回数)	備考	情報公開
1	車輜情報							
2	自動車登録番号	●		登録番号(ナンバープレート)全体の以下の4項目を結合	K(24)		キーコード ・標板文字は左詰で全角4とし、4桁に満たない場合は、全角スペースを格納。 ・分類番号は左詰で全角3桁とし、3桁に満たない場合は、全角スペースを格納。 ・かな文字は、平仮名または英字全角1文字を格納。 ・一連番号は右詰で全角4桁として、4桁に満たない場合は、全角スペースを格納。 例： ①品川△△500あ1234 ②尾張小牧55△い△△67 ③尾張小牧3AAた1234	○
3	自動車登録番号_車両登録運輸支局名	●		登録番号(ナンバープレート)の運輸支局名	K(8)			○
4	自動車登録番号_車両種別	●		登録番号(ナンバープレート)の車両種別	K(6)			○
5	自動車登録番号_車両用途	●		登録番号(ナンバープレート)の車両用途 (ひらがな部分)	K(2)			○
6	自動車登録番号_車両番号	●		登録番号(ナンバープレート)の車両番号	K(8)			○

## 【参考】マスタ登録方法

---

# 車輛マスタの各必須項目の登録方法は下記を参照

自動車登録番号をご入力ください。  
入力には、ナンバープレートが必要です。  
各部名称に注意し、ご入力ください。

標板文字：品川

品川 500  
さ 23 - 45

車輛種別：500

車輛用途：さ

車輛番号：2345

入力の必要ございません。

任意で車台番号（車台に打刻されている42桁  
の番号）を入力ください。

貴社で車輛をコード管理している場合、  
オリジナルコードを入力ください。

車輛の**使用者**を示す法人番号を入力ください。

使用者に事業者コードを発番している場合、  
入力ください。

リース車の場合等、  
車輛の**所有者**と所有者が異なる場合、  
車輛の**所有者**を示す法人番号と事業者コード  
（発番している場合）を入力ください。

項番	項目名	必須	項目定義
1	車輛情報		
2	自動車登録番号	●	登録番号(ナンバープレート)全体の以下の4項目を結合
3	自動車登録番号_車両登録運輸支局名	●	登録番号(ナンバープレート)の運輸支局名
4	自動車登録番号_車両種別	●	登録番号(ナンバープレート)の車両種別
5	自動車登録番号_車両用途	●	登録番号(ナンバープレート)の車両用途（ひらがな部分）
6	自動車登録番号_車両番号	●	登録番号(ナンバープレート)の車両番号
7	車台番号		製造段階で振られる車輛固有の番号（VIN）
8	自社車輛独自コード		自社車輛をコードで管理している場合の、自社固有コード
11	車輛使用者法人番号	●	車輛の使用者（国税庁発行済みの法人番号）
12	車輛使用者事業所コード	☆	車輛使用者の事業所コード
13	車輛所有者法人番号		車輛の所有者（国税庁発行済みの法人番号）
14	車輛所有者事業所コード		車輛所有者の事業所コード
15	車輛種別	●	小型（2t・3t）、中型（4t）、大型（10t）、特大（25t）
16	トラクタ（けん引車）		トラクタ（けん引車）
17	トレーラ（被けん引車）		トレーラ（被けん引車）の自動車登録番号

車輛種別をお選びください。  
小型(2t・3t) / 中型(4t)  
大型(10t) / 特大(25t)  
軽貨物 / その他

# 車輛マスタの各必須項目の登録方法は下記を参照

■ MOTAS情報は、自動車検査証から転記。

番号 01128 A 平成 26年 10月 20日 東京運輸支局長

## 自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
*****	平成 26年 10月 20日	平成 22年 1月	普通	特種	自家用	高所作業車 [671]
車名			乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
いすゞ			3	500	5490	6155
車台番号	[012]		長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
*****			481	173	282	1680 3810
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号	
*****	4JJ1	2.99	軽油			
所有者の氏名又は名称	*****					
所有者の住所	*****					[29881]
使用者の氏名又は名称	*****					
使用者の住所	*****					
使用の本拠の位置	*****					
有効期間の満了する日	平成 28年 1月 14日	年 月 日				
備考	以下余白					
[品川]、移転登録、管轄変更入 平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制(NOX・PM)適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。 [走行距離計表示値] 31,000km (平成25年12月27日) [旧走行距離計表示値] 11,900km (平成24年1月10日) 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 98dB 平成13年特種構造要件適用車 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 オパシメータ測定						

裏面もご覧下さい。

項番	項目名
17	MOTAS情報
18	最大積載量1
19	最大積載量2
20	車両重量
21	車両長さ
22	車両幅
23	車両高さ
24	危険物容積
25	危険物比重
26	有効期間満了年月日
27	抹消状態表示文字

※最大積載量2は“0”の記載も可

## 事業者自身を表すコード 法人番号 の利用方法

- 事業者マスタ登録時に必須のコード。

- 事業所マスタへの登録方法

①法人番号の確認

②事業所マスタ登録

### ① 法人番号の確認

- 法人登記済みの事業者は、既に法人番号が付与されている。
- 経済産業省gBizINFO (<https://info.gbiz.go.jp/>) から自身の法人番号を確認。

### ② 事業所マスタ登録

- 事業所マスタ登録時は、法人番号が必須コード。上記サイトで確認したコードを登録すること。

法人名から法人番号の  
検索が可能



## 事業所マスタにおける医療機関の登録方法

- 事業者マスタに登録する事業所が「医療機関（医科・歯科・薬局）」の場合、下記手順で登録。

①コード内容別  
医療機関一覧表の確認

②事業所マスタ登録

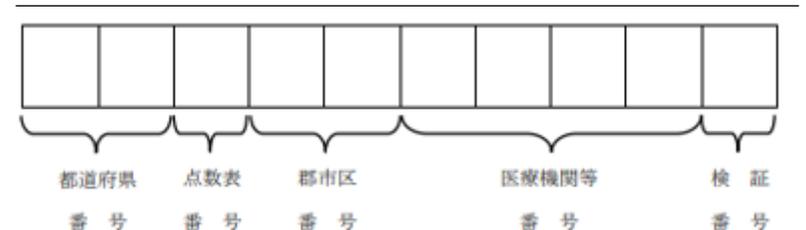
### ① コード内容別医療機関一覧表の確認

- 医療機関（医科・歯科・薬局）は、各地方厚生局より、医療機関番号（数字10桁）が付与されております。
- 医療機関の管轄先である地方厚生局のコード内容別医療機関一覧から、医療機関番号をご確認ください。  
また、開設者もご確認ください。  
（※コード内容別医療機関一覧の見方は次項、地方厚生局のリンクは次々項をご参考ください。）

### ② 事業所マスタ登録

- ①で確認した番号を、下記の通りご登録ください。
  - ・ 「項番2 法人番号」→0+10+医療機関番号

医療機関番号の構成



※点数表番号は以下の通り。

医科：1、歯科：3、薬局：4、訪問看護ステーションコード：6

# 参考：コード内容別医療機関一覧表

コード内容別医療機関一覧表

[令和 4年 2月 1日現在 医科 現存/休止]  
抽出条件：種別 2 = 病院

令和 4年 2月 1日作成 1頁

地方厚生局によっては、医療機関番号が7桁で示されている場合がございます。  
その場合、先頭に都道府県番号（2桁）と点数表番号（1桁）を追加ください。

項番	医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	電話番号 勤務医数	開設者氏名	管理者氏名	指定年月日 登録理由 指定期間開始	病床数 診療科名	備考
1	01,1248.9 (05,3214,6)	医療法人 愛全病院	〒005-0813 札幌市南区川治 1 3 条 2 丁目 1 番 3 8 号	011-571-5670 常 勤: 23 (医 1) (歯 1) 非常勤: 19 (医 15) (歯 4)	医療法人 愛全 会	土肥 修司	昭47.3.1 新規 平29.3.1	療養 296 一般 199 内 消 循 呼 リハ 菌	病院 療養病床 現存
2	01,1274.5	医療法人社団 慈藻 会 平松記念病院	〒064-8536 札幌市中央区南 2 2 条西 1 4 丁目 1 番 2 0 号	011-561-0708 常 勤: 8 (医 8) 非常勤: 3 (厚 3)	医療法人社団 慈藻会	宗 代次	昭48.12.1 組織変更 令3.12.1	精神 228 精 心内	病院 現存
3	01,1342.0	札幌中央病院	〒064-0809 札幌市中央区南 9 条西 1 0 丁目 1 番 5 0 号	011-513-0111 常 勤: 21 (医 21) 非常勤: 5 (医 5)	社会医療法人 鳩仁会	荒木 英司	昭55.1.1 交代 令4.1.1	一般 180 内科、内視鏡内科 腎臓内科、糖尿 病・内分泌内科 循環器内科、呼内 消化器内科、消 化器外科 外、心 外、呼外、心 形外、呼吸器 リハ、麻	病院 現存
4	01,1353.7	医療法人 北仁会 旭山病院	〒064-0946 札幌市中央区双子山 4 丁 目 3 番 3 3 号	011-641-7755 常 勤: 11 (医 11) 非常勤: 7 (医 7)	医療法人 北仁 会	市来 和政	昭56.2.1 新規 平29.2.1	精神 339 精 心内	病院 現存

## 地方厚生局別 管轄地域

地方厚生局	管轄地域	リンク
北海道厚生局	北海道	<a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/gyomu/gyomu/hoken_kikan/code_ichiran.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/gyomu/gyomu/hoken_kikan/code_ichiran.html</a>
東北厚生局	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	<a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/gyomu/gyomu/hoken_kikan/itiran.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/gyomu/gyomu/hoken_kikan/itiran.html</a>
関東信越厚生局	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県	<a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/chousa/shitei.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/chousa/shitei.html</a>
東海北陸厚生局	富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	<a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/gyomu/gyomu/hoken_kikan/shitei.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/gyomu/gyomu/hoken_kikan/shitei.html</a>
近畿厚生局	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	<a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/gyomu/gyomu/hoken_kikan/shitei_jokyo.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/gyomu/gyomu/hoken_kikan/shitei_jokyo.html</a>
中国四国厚生局	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	<a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/chousaka/iryoukikanshitei.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/chousaka/iryoukikanshitei.html</a>
四国厚生支局	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	<a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/shikoku/gyomu/gyomu/hoken_kikan/shitei/index.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/shikoku/gyomu/gyomu/hoken_kikan/shitei/index.html</a>
九州厚生局	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	<a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/gyomu/gyomu/hoken_kikan/index_00004.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/gyomu/gyomu/hoken_kikan/index_00004.html</a>

## 住所を示す 郵便番号コード の利用方法

- 事業者マスタ登録時に必須のコード。
- 郵便番号コードは、一般的な郵便番号 + それ以降の住所を示す住所表示番号から成り立つコード。  
構成は下記を参照。
  - 尚、郵便番号コードは、0～9、-(ハイフン)、英字用制御コード(CC1～CC8)の19文字種のみで表現する。

フォーマット（カッコ内は桁数）：

スタートコード（1） + 郵便番号（7） + 住所表示番号（13） + チェックデジット（1） + ストップコード（1）

- スタートコード（1桁）
  - ・ 所定のスタートコード（STC）
- 郵便番号（7桁）
  - ・ 町域名までの住所を示す郵便番号（一般的に利用しているものからハイフンを除いた7桁）
- 住所表示番号（13桁）
  - ・ 町域名以降の住所を示す番号（作成方法は後述）
- チェックデジット（1桁）
  - ・ 番号入力の際の誤り検出のために付加（作成方法は後述）
- ストップコード（1桁）
  - ・ 所定のストップコード（SPC）

## 住所を示す 郵便番号コード の利用方法

- SIP登録者は付番ルールに従い、住所表示番号を用意。  
また、郵便番号と合わせて23桁のコードとし、事業所マスタに登録する。

例) 千葉県鎌ヶ谷市右京塚東3丁目-20-5 A&bコーポB604号の場合

1. 千葉県鎌ヶ谷市右京塚 →郵便番号 (2730102)
2. 東3丁目-20-5 A&bコーポB604号 →住所表示番号を生成

項番	付番ルール	例
1	住所にアルファベットの小文字がある場合、大文字に置き換える	東3丁目-20-5 A&BコーポB604号
2	"&"、"/"、"."、"."は取り除く	東3丁目-20-5 ABコーポB604号
3	算用数字、ハイフン、連続していないアルファベット1文字を必要な情報として抜き出す ※漢数字は"丁目""丁""番地""番""号""地割""線""の""ノ"の前にある場合のみ算用数字に変換し、抜き出す	3-20-5 B604
4	抜き出した数字・ハイフン・アルファベットの前にある文字・ブランク等は、ハイフン1文字に置き換える	東3丁目-20-5 ABコーポB604号 ⇒ -3--20-5-B604
5	ハイフンが連続する場合は1つにまとめる	-3-20-5-B604
6	先頭もしくは、アルファベットの前後にハイフンがある場合は取り除く	3-20-5B604
7	アルファベットを英字用制御コード (CC1~CC8) と数字で表す	次項参照
8	13桁に調整する	次項参照

## 住所を示す 郵便番号コード の利用方法

- 前項の⑦アルファベットを英字用制御コードと数字で表す/⑧13桁に調整するについては、下記を参照。

### ⑦最終的な住所表示番号にアルファベットが残る場合

- 下記の表に従い、制御コードと数字で示す。

英字	コード	英字	コード	英字	コード
A	CC1+0	J	CC1+9	S	CC2+8
B	CC1+1	K	CC2+0	T	CC2+9
C	CC1+2	L	CC2+1	U	CC3+0
D	CC1+3	M	CC2+2	V	CC3+1
E	CC1+4	N	CC2+3	W	CC3+2
F	CC1+5	O	CC2+4	X	CC3+3
G	CC1+6	P	CC2+5	Y	CC3+4
H	CC1+7	Q	CC2+6	Z	CC3+5
I	CC1+8	R	CC2+7	-	-

### ⑧-1 住所表示番号が13桁に満たない場合

- 制御コード「CC4」で、13桁になるまで充足。

### ⑧-2 住所表示番号が13桁を超過する場合

- 14桁目以降を切り捨て。
- アルファベットを表記するために13桁目が制御コード、14桁目が数字となった場合も14桁目以降を切り捨て。

## 住所を示す 郵便番号コード の利用方法

■ 最後に、チェックデジット（1桁）を作成。

1. 下記の表を参考に、郵便番号（7桁）と住所表示番号（13桁）の20桁をチェック用数字に変換。

番号	チェック用数字	番号	チェック用数字
0	0	-	10
1	1	CC1	11
2	2	CC2	12
3	3	CC3	13
4	4	CC4	14
5	5	CC5	15
6	6	CC6	16
7	7	CC7	17
8	8	CC8	18
9	9	-	-

2. チェック用数字となった20桁の総和 + チェックデジットの値が19の倍数になるようにチェックデジットを生成。  
チェックデジットはチェック用数字で算出し、最終的なコードとして付番する時に番号に変換。

例) 郵便番号「1000013」、住所表示番号「1-3-2-501CC4CC4CC4CC4」の場合

- i. チェック用数字に変換した後の20桁の総和は103
- ii. 19の倍数は114のため、チェック用数字で求めた際のチェックデジットは $114 - 103 = 11$
- iii. 番号に変換し、チェックデジットは“CC1”を付番

## 詳細な位置情報を示せる位置情報コードの利用方法

### ■ 登録すると便利なケース

- 倉庫の出入り口やバス等の詳細な位置（緯度経度の0.1秒単位）を示したい場合  
※ 緯度経度の0.1秒単位の空間とは、約3m×約3mの四方を意味します。

### ■ 事業所マスタへの登録方法



#### ① 緯度経度の測定

- 登録を希望する位置の緯度・経度・階層を測定する必要があります。次項の方法を参考に、緯度・経度を測定ください。

#### ② 事業所マスタ登録

- 測定結果を基に、緯度・経度・階層をご登録ください。
- 階層は下記のものが登録可能です。適当なものをご選択ください。
  - ✓ 任意の階数
  - ✓ 屋外
  - ✓ 屋上
  - ✓ 海底

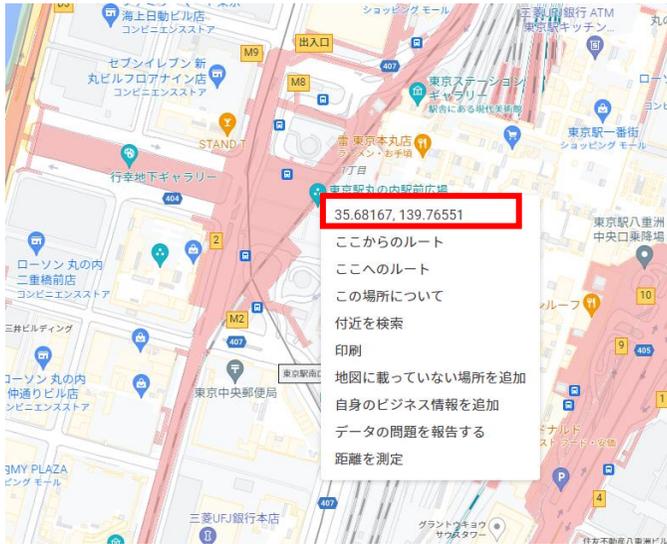
## 詳細な位置情報を示せる位置情報コードの利用方法

※緯度・経度の測定方法について

- 位置情報コード申請には、付番を希望する位置の緯度・経度の測定が必要となります。
- 緯度・経度の測定方法は下記を参照ください。ただし、以下で示す方法は一例でございます。

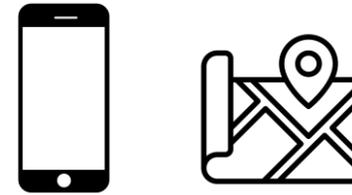
### Googleマップ等の利用

Webサイトで公開されている各種地図を活用し、緯度・経度を測定することが可能です。（下記はGoogleマップを利用した場合の一例です。登録を希望する場所上で、画面を右クリックすることで緯度・経度を表示させることが可能です。）



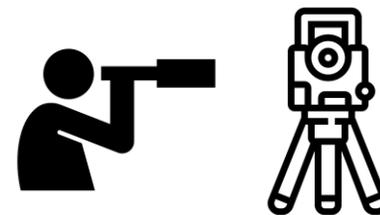
### スマホの利用

緯度・経度を測定できるGPS受信機をついた機器（スマホ等）で測定する方法がございます。



### 測量の実施

公共測量（基準点測量）作業規程の準則に基づく測量を行う方法がございます。



## ロケーションを示す GLN の利用方法

### ■ 登録すると便利なケース

- 物流に必要な場所（支社、営業所、店舗、工場、物流センター、倉庫等）に、自社内で一意のコードを付番したい場合。

※GLNの利用を希望される方は、必ずGLN利用の手引きを確認すること。

### ■ 事業所マスタへの登録方法



#### ① GS1事業者コードの登録

- GEPIRらGS1事業者コードを確認。
- GS1事業者コードを保有していない場合、新規登録手続きが必要となる。（登録申請料必要）

#### ② GLNの設定

- GS1事業者コードに自社で定めた任意のロケーションコードを追加し、13桁のGLNを設定。この際ロケーションコードを「00」、「000」もしくは「00000」と定めることで、登録事業者自身を示すことが出来る。（基本GLN）

#### ③ 事業所マスタ登録

- 事業所マスタには、必要に応じてGLNを登録することが出来る。

## 商品を識別するためのコード GTIN の利用方法

### ■ 登録すると便利なケース

- 頻繁に運送依頼を出す商品等、管理したコードで運送依頼を出すほうが容易な場合。

※自社の商品を商品マスタに登録する際は、GTINの発行が必要。

※GTINの利用を希望される方は、必ずGTIN設定ガイドラインを確認すること。

### ■ 商品マスタへの登録方法

①GS1事業者コードの登録

②GTINの設定

③商品マスタ登録

#### ① GS1事業者コードの登録

- GEPIRからGS1事業者コードを確認。
- GS1事業者コードを保有していない場合、新規登録手続きが必要となる。（登録申請料必要）

#### ② GTINの設定

- GTINは商品識別コードの総称で4種類のタイプがある。SIPスマート物流サービスでは、GTIN-13とGTIN-14が登録可能。
- 個別の商品単位ではGTIN13、集合包装単位ではGTIN14を付番すること。  
尚、付番時は必ずガイドラインを参照すること。

#### ③ 商品マスタ登録

- 商品マスタ登録時は、GTINが必須コード。付番したGRAIを商品に紐づけて登録すること。

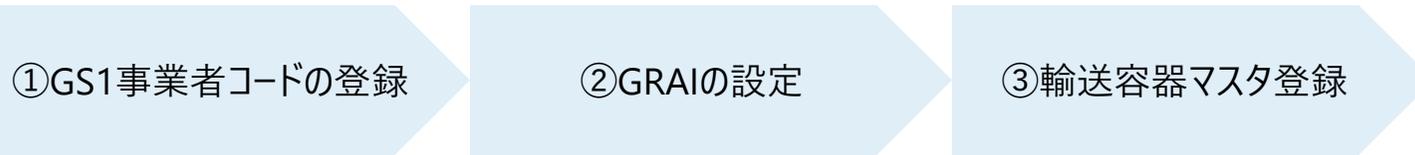
## 輸送容器を識別するためのコード GRAI の利用方法

### ■ 登録すると便利なケース

- 輸送容器の種類別にコード管理したい場合。

※自社の輸送容器を輸送容器マスタに登録する際は、GRAIの発行が必須です。

### ■ 輸送容器マスタへの登録方法



#### ① GS1事業者コードの登録

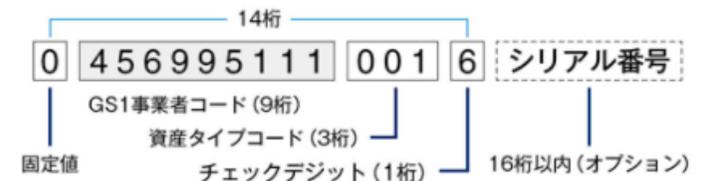
- GEPIRからGS1事業者コードを確認。
- GS1事業者コードを保有していない場合、新規登録手続きが必要となる。（登録申請料必要）

#### ② GRAIの設定

- GRAIはGS1事業者コード、固定値（0）、資産タイプコード（任意）、チェックデジットで構成。（右図参照）

#### ③ 輸送容器レジストリ登録

- 輸送容器レジストリ登録時は、GRAIが必須コード。付番したGRAIを輸送容器に紐つけて登録すること。



## 輸送容器レジストリの各必須項目の登録方法は下記を参照（例：パレット）

例：T11パレット

■ 3.荷姿コード

➢ PL

■ 4.資産名称

➢ T11パレット（任意の名称を記載）

■ 5.輸送容器種別

➢ T11パレット

■ 6.輸送容器自重

➢ 9.9

■ 7.重量単位コード

➢ KG

■ 11.輸送容器積載可能重量（静荷重）

➢ 4,000

■ 12.輸送容器積載可能重量（動荷重）

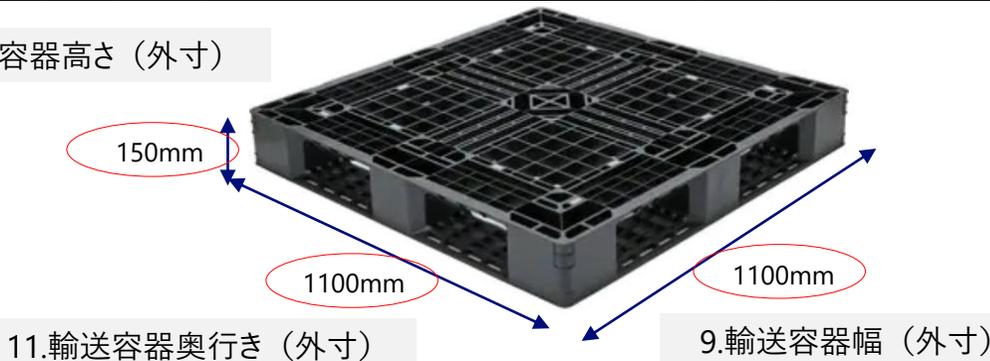
➢ 1,000

■ 16.長さ単位コード

➢ MM

項番	項目名	必須	共通コード 定義	項目定義	値の型	備考	情報公開
1	輸送容器タイプ情報						
2	GRAI	●		リターンブル資産識別コード(シリアル番号を除く)	X(14)		○
3	荷姿コード	●	*	梱包の形態を表すコード	X(3)		○
4	資産名称			資産の名称	K(600)		○
5	輸送容器種別			輸送容器の種別	K(20)		○
6	輸送容器自重	●		資産の重量 複数種類ある場合は、最大値を記載	9(11)V(3)		○
7	重量単位コード	●	*	重量の単位を表すコード	X(3)		○
8	輸送容器幅（外寸）	●		資産を正面から見た場合の幅	9(5)V(3)		○
9	輸送容器高さ（外寸）	●		資産を正面から見た場合の高さ	9(5)V(3)		○
10	輸送容器奥行き（外寸）	●		資産を正面から見た場合の奥行き	9(5)V(3)		○
11	輸送容器積載可能重量（静荷重）	●		資産の最大積載重量（静荷重）	9(11)V(3)		○
12	輸送容器積載可能重量（動荷重）	●		資産の最大積載重量（動荷重）	9(11)V(3)		○
13	輸送容器幅（内寸）	☆		輸送容器の荷室の幅	9(5)V(3)	☆内寸のある輸送容器は必須	○
14	輸送容器高さ（内寸）	☆		輸送容器の荷室の高さ	9(5)V(3)	☆内寸のある輸送容器は必須	○
15	輸送容器奥行き（内寸）	☆		輸送容器の荷室の奥行き	9(5)V(3)	☆内寸のある輸送容器は必須	○
16	輸送容器幅（折り畳み時）			輸送容器の幅（折り畳み時）	9(5)V(3)		○
17	輸送容器高さ（折り畳み時）			輸送容器の高さ（折り畳み時）	9(5)V(3)		○
18	輸送容器奥行き（折り畳み時）			輸送容器の奥行き（折り畳み時）	9(5)V(3)		○
19	長さ単位コード	●		長さの単位を表すコード	X(3)		○
20	輸送容器外観正面画像			資産の外観を正面から撮った画像	画像ファイル		○
21	輸送容器外観裏側画像			資産の裏側を正面から撮った画像	画像ファイル		○
22	輸送容器外観側面画像			資産の側面を正面から撮った画像	画像ファイル		○
23	折り畳み時輸送容器外観正面画像			資産の外観を正面から撮った画像（折り畳み時）	画像ファイル		○
24	折り畳み時輸送容器外観裏側画像			資産の裏側を正面から撮った画像（折り畳み時）	画像ファイル		○
25	折り畳み時輸送容器外観側面画像			資産の側面を正面から撮った画像（折り畳み時）	画像ファイル		○
26	法人番号	●		国税庁発行済みの法人番号	X(13)		○
27	輸送容器備考			資産に関するその他の情報（パレットの四方差など）	K(500)		○
28	マスタ適用開始日	●		YYYYMMDD 当該レコードの適用開始日	X(8)	デフォルトは即日	○
29	マスタ適用終了日	●		YYYYMMDD 当該レコードの適用終了日	X(8)	デフォルトは9999年12月31日	○

10.輸送容器高さ（外寸）



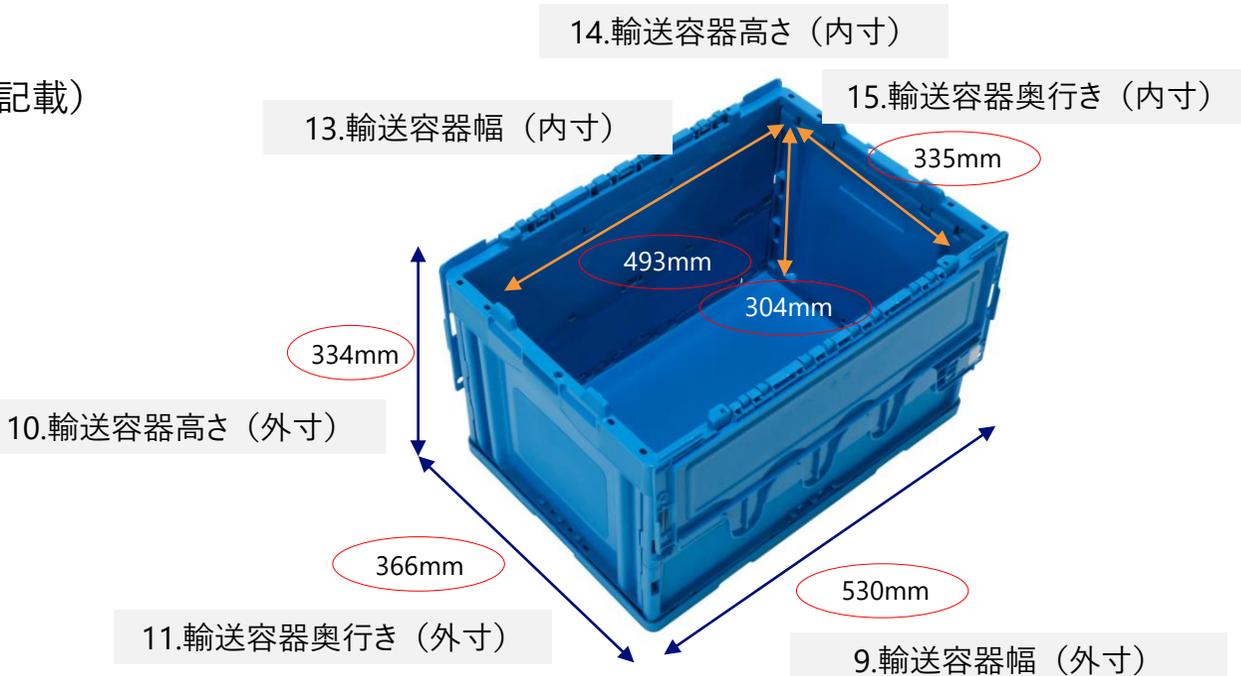
11.輸送容器奥行き（外寸）

9.輸送容器幅（外寸）

## 輸送容器レジストリの各必須項目の登録方法は下記を参照（例：コンテナ）

例：プラスチックコンテナ

- 3.荷姿コード
  - CO
- 4.資産名称
  - 折りたたみコンテナ（任意の名称を記載）
- 5.輸送容器種別
  - プラスチックコンテナ
- 6.輸送容器自重
  - 2.75
- 7.重量単位コード
  - KG
- 11.輸送容器積載可能重量（静荷重）
  - 50
- 12.輸送容器積載可能重量（動荷重）
  - 15
- 16.長さ単位コード
  - MM



# 用語集

---

## 本ガイドラインで定める各種用語の定義は以下の通り

用語	定義
荷送人	運送事業者に対し、貨物の運送依頼を行う者。
運送依頼者	荷送人からの直接又は間接の運送依頼を受けて、運送事業者に対し、貨物の運送依頼を行う者。
荷受人	運送事業者から貨物を受取る者。
運送事業者	荷送人または運送依頼者から運送依頼を受取る者。
物流サービス提供者(SP)	複数の運送事業者と、荷送人や荷受人、寄託者、倉庫事業者との間で、円滑な運送を行うための調整を行う者。サービスプロバイダ (SP)
物流・商流データ基盤運営者(PF)	SIPスマート物流サービスの関係者が共通的に利用する物流・商流データ基盤の管理と運営を行う者。プラットフォーム (PF)
運賃請求先	運送事業者が運賃を請求する相手。
寄託者	倉庫事業者に対し、物品保管、入出庫等の倉庫業務の依頼を行う者。
倉庫事業者	寄託者から倉庫業務の依頼を受ける者。
倉庫料金請求先	倉庫事業者が倉庫料金を請求する相手。
出荷場所	貨物を出荷する場所。
荷届場所	貨物を届ける場所。
保管場所	倉庫事業者が物品を保管する場所。
元請運送事業者	荷送人から貨物の運送依頼を受取る者であって、かつ他の運送事業者に運送依頼を行う者。
中継運送事業者	他の運送事業者から貨物の運送依頼を受取る者。
標準運送送り状	荷送人が運送事業者に対して、運送条件を提示する標準の書類。
標準輸送荷札	荷送人が貨物の貼付し、出荷業務、運送業務、および荷受業務に共通に使用する標準の荷札。

## 本ガイドラインで定める各種用語の定義は以下の通り

用語	定義
貨物受取書	運送事業者が荷送人から貨物を受取った証として、運送事業者から荷送人に提出する書類。
配達受領書	荷受人が運送事業者から貨物を受取った証として、荷受人から運送事業者に提出する書類。
標準納品書	受注者が発注者に対して、納入する物品内容を提示する標準の書類。 倉庫から出荷する物品に対しては、倉庫事業者が受注者の代行として標準納品書を作成します。各荷主業界が制定した標準納品書を使用することを推奨します。
共同運送	複数の荷送人から複数の荷受人への貨物を、一回の運送で行うこと。
共同倉庫	複数の寄託者からの貨物を同一の倉庫内で保管すること。
プロセス (ビジネスプロセス)	ひとまとまりの業務の単位。 物流XML/EDIにおけるコンプレックスビジネスコラボレーション（CBC）に対応する。
サブプロセス	プロセスのうち、メッセージ交換を行う主体2者間において、ひとまとまりの業務を表す単位。複数のサブプロセスを組み合わせることでプロセスを構成する。 物流XML/EDIにおけるビジネスコラボレーション（BC）に対応する。
メッセージ	サブプロセスにおいて、主体の2者間で1回の送信により受け渡すデータの単位。 物流XML/EDIにおけるビジネスドキュメント（BD）に対応する。
輸送	幹線において荷受人（主に卸や倉庫）が一箇所となる運送。
配送	域内において複数箇所の荷受人に対して行う運送。

本ガイドラインに関するお問い合わせは、  
「物流情報標準化検討委員会 事務局」までお願い致します。